

平成30年度第2回

札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：平成30年7月17日（火）午前10時開会
場 所：札幌市立大学 サテライトキャンパス

1. 開 会

○安藤委員長 それでは、時間になりましたので、平成30年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

私は、委員長を務めさせていただいております北海道大学の名誉教授の安藤厚でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、委員長として、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29事業年度及び第二期中期目標期間に係る業務実績報告に関するヒアリングを行うわけですけれども、私個人としては、これまで評価委員会に4年間かかわって、委員長を務めさせていただいております。

その中で、市立大学の業務については、毎年、さまざまな資料を拝見してまいりました。その結果、市立大学の事業は、全体として基本的に順調に発展しておられることを承知しておりますので、大変うれしく思っております。

そして、この評価委員会の活動におきましては、市立大学の活動のさまざまな点について意見を述べさせていただいたほかに、年度計画の文書の細部についてもいろいろと意見を述べさせていただきました。かなり煩瑣なことも申し上げたのですけれども、その都度、大変誠実に対応していただき、感謝しております。

市立大学におかれましては、新たに中島学長が就任されまして、それから、新しい第三期中期目標期間が始まりますので、新たな気持ちで事業に取り組んでおられることと存じます。

本日のヒアリングも、限られた時間の中ではありますけれども、有意義な討論ができますように願っております。

それでは、ここから先は、私も質問する側になりますので、進行は事務局の早瀬課長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（早瀬企画課長） おはようございます。

まちづくり政策局政策企画部企画課長の早瀬と申します。

きょうのヒアリングの時間は、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

まず、報告事項ですけれども、本日の評価委員会は、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により、成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、改めまして、評価委員の皆様を私からご紹介させていただきます。

まず最初に、日本赤十字北海道看護大学学長の河口てる子委員でございます。

次に、北海道中小企業家同友会の常任理事であり、三晃化学株式会社の代表取締役社長の渡邊民嗣委員でございます。

北海道大学名誉教授の安藤厚委員長でございます。

はまなす公認会計士共同事務所の公認会計士の倉知直美委員でございます。
筑波技術大学産業技術学部教授の生田目美紀委員でございます。

2. 議 題

○事務局（早瀬企画課長） それでは、議事に入りたいと思います。

議事を進めるに当たりまして、お配りしております資料についてご説明させていただきます。

まず、本日の次第、続いて、資料1が座席表でございます。それから、資料2は、平成29事業年度及び第二期中期目標期間に係る業務実績報告に関しまして、評価委員から市立大学にお聞きするヒアリング項目の一覧となっております。資料3は、ヒアリング項目に関する業務実績報告などの参考となる資料をまとめたものになります。

資料2の項目の順に評価委員会から質問を行いますので、市立大学の皆様には、項目ごとに回答をお願いします。

その後、補足や再質問等がありましたら、適宜対応していただければと思います。

それでは、早速始めたいと思いますが、資料2の番号1、大学院における高度な教育の実施について、安藤委員長、それから、関連して、河口委員からもご質問を受けておりますので、それぞれお願いいたします。

安藤委員長からお願いします。

○安藤委員長 それでは、私から伺わせていただきます。

志願状況、定員充足状況、学位授与の状況等から見まして、第二期における大学院教育全体をどのように評価しておられるのかをまず伺いたいと思います。

それから、第二期中期計画には、大学院教育全体の見直しを行うということで、設立されてから完成年度を過ぎて次のステップに達しているわけで、その中で全体の見直しを行うと記されておりますので、今後、どのような見直しを行う予定かを伺いたいと思います。

それから、細部にわたりますけれども、平成26年度に完成した博士後期課程においては、平成30年3月までに、デザイン研究科で4名、看護学研究科で2名に博士の学位を授与しているところです。その学位を授与された方たちが、その後、どのような場で活動しておられるのかを伺いたいと思います。

もう一つは、休学、退学等によって学位授与に至らない可能性のある学生がある程度見られるようではありますが、その学生に対して、これまでの支援策、あるいは、今後どのような支援策を考えておられるのかを伺いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局（早瀬企画課長） 河口委員からも、続けてお願いいたします。

○河口委員 博士課程の授業科目というのは、完成年度後も認可申請に基づいた教育を引き続き行うというふうになりました。通常、大学設置・学校法人審議会に出すときは、認可されそうなものにかかなり限定して、本来、大学院が自由にやりたいと思っていることもな

かなか設置審には出せないということがあったと思います。完成年度後でございますが、その後はもっと自由に展開されると思っていたのですが、引き続き、認可申請に基づいた教育を行うというふうになっています。そのような見直しの考えの有無や、継続の意味等についてお伺いしたいと考えております。

○石井デザイン研究科長 デザイン研究科長の石井と申します。よろしく申し上げます。

まず、1点目ですけれども、志願状況、定員充足状況、学位授与の状況ですけれども、志願状況は、デザイン研究科の博士前期課程が平均で約1.0倍でした。後期課程は0.8倍でした。看護学研究科は、前期課程が1.1倍、後期過程が0.9倍でした。

実際に合格して入学してくれた学生の数ですけれども、デザイン研究科の前期は0.8です。後期も0.8でした。看護学研究科は、前期が0.7、後期は0.6でした。

学位授与につきましては、デザイン研究科は、毎年、平均で12名の学生を修了させております。看護学研究科については、15名の学生を修了させております。

博士後期課程の修了者は、デザイン研究科では毎年1名から2名です。看護学研究科では、ゼロ名から1名となっております。

本学は、社会人の学生が多いので、入学定員充足率が1倍を切って約0.8とか0.9ですが、社会人の学生が3年から5年をかけて修了しておりますことから、学生の定員収容ということでは、毎年、ほとんど100%に近い数字を保っております。

ただし、希望者が平均で1倍前後ですので、もう少し多くの学生に知ってもらうように、これから広報活動等を充実させていきたいと考えております。

次に、2点目のご質問の大学院教育全体の見直しについてお答えします。まず、デザイン研究科は、空間デザイン、製品デザイン、コンテンツ・メディアデザインの3分野だったのですが、来年度からは、人間空間デザイン分野と人間情報デザイン分野の二つの分野に改編し、教育研究を続けることにしております。

デザイン研究科は、外国の特に中国からの希望者が非常にふえてまいりましたので、外国人の方々に対する教育の改善も求められていると考えておりまして、現在、検討と実施を行っているところです。

看護学研究科は、少子高齢社会に向けて、高度実践看護師の育成が求められていることから、社会動向に対応した専門看護師コースと修士論文コースの充実に向けて教育体制の充実を図っているところでございます。

もう一点、本学の特長である看護とデザインの連携科目が大学院にはございますので、今後はこちらを充実させていきたいと考えております。

次に、3点目の修了生についてお答えします。デザイン研究科は、1名が社会人学生でしたので、その方は、引き続き、まちづくり系のコンサルティングの会社に勤めておるようです。それから、デザイン学部卒業後の大学院進学者2名につきましては、コンテンツ作成会社に勤めている方が1名、まちづくり系のコンサルティング会社に勤めている方が1名です。その他1名の方は、個人で研究活動を行っているようです。

看護学研究科につきましては、社会人2名に学位を授与しております。そのうち1名の方は、本学の教員となって活躍しており、もう1名の方は、ほかの大学院の教員となって活躍しております。

次に、退学、休学の学生への支援については、退学した後に再入学できる制度を整備しておりますので、そのような形で研究を続けて修了できるよう支援をしております。

また、必要な書類や、発表会の日程、申請の期日を元学生の方に定期的に連絡をするようにしております。

最後のご質問である、今後の見直しについての考えですが、博士後期課程が平成26年に完成年度を迎えております。その後も、さまざまな規則や内規を充実させながら、小さな改善を行ってまいりました。

看護学研究科につきましては、専門看護師教育課程において、日本看護系大学協議会が定める教育課程基準が26単位から38単位に変更されたことに対応するため、同協議会の審査を受けて、今年度から開講科目の見直しを行うことになっております。

それから、幾つかの科目を具体的に申し上げますと、横断型連携特別演習という科目につきましては、これまでの運用とは少し変え、遠隔地にいる方においても受講しやすいような方策などをとりつつ、改善を行ってまいりました。

今後も、社会動向や文科省の方針などを見ながら、教育のあり方について検討し、改善を行っていきたいと考えております。

ご回答は、以上です。

○事務局（早瀬企画課長） ありがとうございます。

さらに聞きたいことや、このテーマに関連して何かございましたらお願いいたします。

○安藤委員長 最後に遠隔地での受講のお話が出ましたが、遠隔地というのはどういうことですか。

○石井デザイン研究科長 中間発表会や最終発表会、一番最初のオリエンテーションは札幌に来ていただくのですけれども、途中の研究に関連したような内容は、インターネットを使ったような授業形態を模索しているところです。

○河口委員 どういうソフトを使うことを想定されているのですか。

○石井デザイン研究科長 今、検討しているのは、スカイプなどでできるのであれば……。

○河口委員 いわゆる無料のものですね。

○石井デザイン研究科長 そうです。

○河口委員 実を言うと、本学でも共同看護学専攻で遠隔授業をやっているのですけれども、設置審から、スカイプとかグーグルとか無料のものは、セキュリティーが問題だということでストップがかかりまして、専用のテレビ会議システムでなければという指導を受けました。セキュリティーについてはかなり注意が必要です。

ただ、修士は、設置審に諮って問題なしとなり、グーグルでやっております。

これは、実態はあるのですか。

○石井デザイン研究科長 まだないです。東京に住まわれて会社に勤められている研究者から入学したいというご相談がありました。今までは、毎回札幌に来ていただいていたのですが、コースワークにもかかわらず、毎回、札幌に来ていただくのはちょっと難しいということをよく言われるので、その部分だけでも遠隔でできないかと検討しているところ
です。

○河口委員 確かに修士のそういう科目はとても難しいと思います。本学でも修士課程をやっているのですけれども、学生たちは、やっぱり集まって授業を受けるということを選択
します。

ただ、一種の保障ですね。例えば、本学の場合、札幌から入る方もいらっしゃるのですけれども、とにかく単位がきちっととれるという安全面で、ふだんは大学まで行ってやるのだけれども、3分の2とか授業に出られない、それを切ってしまうと単位を取れなくなるので、それを防ぐために遠隔授業を使うという選択ですね。

ただ、博士課程は十分機能すると思いました。

○事務局（早瀬企画課長） では、この項目については以上でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） では、次に、資料2の項目番号2になります。

中期計画の4番目、年度計画の5番目、時代に即した教育課程の編成について、河口委員からお願いいたします。

○河口委員 報告書によりますと、平成26年度に両学部とも専攻科、両研究科のカリキュラムポリシーを策定し、28年度に学部共通のカリキュラムポリシーを策定されておられます。

さらに、平成29年度計画では、両学部とも専攻科、両研究科のカリキュラムポリシーの見直しを予定されていた。

中期計画におきましては、産業界等のニーズへの対応や、グローバル化社会への対応、地域に根差した人材育成に重点を置いた教育課程の編成とあります。

そこで、これらの点については、どのような検証を行い、どのような見直しを行ってこられたのか、お伺いしたいと思います。

また、ポリシー見直しにおける課題等はどうであったかを伺いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○松浦看護学部長 それでは、デザイン学部長の細谷と看護学部長の松浦から共同でお答えしたいと思います。

まず、1番目のご質問の時代に即した教育課程の編成に当たっての検証と3ポリシーの見直しの状況についてですが、平成29年度に実施した両学部のカリキュラムポリシーの見直しについては、前年度までに作成してきた全学部共通カリキュラムポリシーとの整合性を点検する目的で実施したものでして、検証見直しは、ごく軽微な調整の範囲にとど

まりました。

また、第二期中期計画にある産業化ニーズへの対応、グローバル化社会への対応、地域に根差した人材育成に重点を置いた教育課程の編成については、カリキュラムポリシーの見直しなどと並行し、卒業修了時の教育評価アンケートの検証を行うとともに、卒業生の就職先である企業、あるいは、医療・保健施設などからも面談で直接的に評価と意見を聴取しました。その内容を次年度の科目の編成などに反映させるとともに、教育課程の見直しなども細かい目線で実施しております。

これらの具体的な取り組みについては、特に産業界等のニーズへの対応については、中期計画12番、グローバル化社会への対応に関しましては、中期計画3番に記載したとおりです。また、地域に根差した人材育成に関しましては、新カリキュラムの導入に際し、COC関連科目の学部連携基礎論、地域プロジェクトⅠからⅢの新規開講などを段階的に追加開講することによって目指していくプランでございます。

1番について、私からは以上でございます。

○細谷デザイン学部長 それでは、デザイン学部の細谷から、カリキュラムがどうであったか、検証についての回答をさせていただきたいと思えます。

先ほど松浦から説明がありましたように、中期計画でカリキュラムポリシーの見直しを行って、それを実施してきたところでございます。この結果、現状では、両学部とも新カリキュラムの形で走っている状態ですので、卒業生が出る平成31年度を皮切りに、どうであったかという検証が始まるということをまず一つお伝えしておきたいと思えます。

それから、これはデザイン学部の話ですけれども、産業界ニーズへの対応につきましては、カリキュラムの枠組みの中に入れております。第三期中期計画では、デザイン学部と企業や学外団体と連携したデザイン課題の実践ということで、この後、今学期の後半から授業が展開されていく予定です。学外の諸団体の方々には随分ご協力をいただきまして、現状、幾つかの課題が用意され、これから走ろうとしているところでございます。

また、看護学部では、臨地教授制度を有効活用しながら、今後、臨地教員を増加させていく計画を立てております。

これらは、一応、カリキュラムの改編に当たって、今、我々に見えている課題として対応しているところでございます。

○事務局（早瀬企画課長） ありがとうございます。

本件につきまして、追加のご質問などがありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） では、続きまして、資料2の項目番号3、授業評価アンケートにつきまして、生田目委員からお願いいたします。

○生田目委員 それでは、私から、授業評価アンケートについてお尋ねしたいと思えます。

アンケート用紙を見せていただいたのですけれども、選択肢に数字が割り振ってありました。この数字の割り振りがそのまま得点データになっているのか。つまり、難しいとい

う場合も1、簡単という場合も1というふうに計算されているのかということをお尋ねしたいと思います。

なぜかといいますと、もしそのような計算をしている場合、授業の難易度、授業のわかりやすさ、進行速度の相関を明らかにすることができないのではないかと思ったからです。難易度の低い授業であったのでわかりやすい授業となったのか、反対に、難易度の高い授業であったけれども、わかりやすい授業になったのかということがわからないのではないのでしょうか。

教員がわかりやすい授業への改善を行うためには、授業の難易度や進行速度に対する具体的な評価を知る必要があると考えております。

大学の教育の質を確保する上で、授業内容は簡単過ぎても難し過ぎてもよくないと思いますけれども、この点について、これまで、特に第二期におきまして大学としてどのように改善していこうと考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○細谷デザイン学部長 それでは、細谷からお答えいたします。

ご指摘のとおり、確かに点数はこのとおりでございます。実は、1回だけ、この新しいアンケートを始めたときに、はっと気づいたということがありました。その後、改善しておりまして、先生方に総評をお出しするとともに、中身をすぐ公開しましたので、今は、どういう原因で難しかったのか、早過ぎたのか、遅過ぎたのかという基準を各教員にわかるように示しております。ご指摘をありがとうございます。

それから、授業評価アンケートを実施していく中で、さまざまなことが見えてきます。基本的には、各授業を担当された先生にお返しして、全体を俯瞰するデータは総評として共有している状態です。どの科目がどうであるかということよりも、全体的にどのような傾向にあるかということです。これは、各学部の教務委員会で持ち帰りながら、その学部の教育的な課題を参考に改善をしていただくということを繰り返しております。

特に、昨年度、我々がやったことは、特にデザイン学部なのですが、わかりやすい授業がどうも減ってきている傾向が少し見られたので、学生の理解度が低くなっているのか、教え方に工夫が必要なのかということを見きわめるために、FDをやりました。FDは、それぞれの授業のことを知っているのは学部長だけなので、学部長がわかりやすい授業をやっている先生を何人か選んで、その方がどんな工夫をされているかということを見共有しました。教え方に大分工夫されている先生がやっぱりわかりやすい授業を展開されているということをみんなで共有したところであり、大変好評を得ております。

今後も、この授業評価アンケートでわかることをうまく使いながら、学生の教育に役立てていこうというふうに、デザイン学部も看護学部も考えております。鋭意努力してまいります。

○生田目委員 ありがとうございます。

わかりやすい授業のために、教え方の工夫等のFDの結果をみんなで共有できたという

ことは大変すばらしいと思えました。わかりやすい授業にするために授業の難易度を下げ
てしまつては、教育の質が落ちてしまうと思いますので、今後も現在のような取り組みで
進めていければよろしいかと思います。

ご回答をありがとうございました。

○事務局（早瀬企画課長） 本件につきまして、ほかに追加のご質問があればお願いいた
します。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） では、続きまして、資料2の項目番号4、多様なキャリア支
援について、引き続き、生田目委員からお願いいたします。

○生田目委員 それでは、私からも一つお願いいたします。

年度計画におきまして、「産業界とのつながりを活用し、適切に連携しながらインター
ンシップ推進を含めたキャリア支援を継続する。」という記載がありましたけれども、デ
ザイン学部の学外実習A（インターンシップ）という授業の参加学生の人数が年々減少し
ているように見受けられました。キャリア教育の充実という観点から、この学生数の減少
をどのように捉えているのかということをお尋ねしたいと思います。

また、ポートフォリオアンケートというのは、学生にとって有意義な情報が含まれてい
るとお見受けしたのですが、アンケート結果をどのように活用していらっしゃるのかとい
うこともあわせてお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○細谷デザイン学部長 こちらのご質問も、細谷が回答いたします。

まず、1点目の参加者の減少についてですけれども、ごらんいただいたとおり、確かに
減少傾向にございます。ただ、この減少には少し理由がありまして、まず、現状の旧カリ
キュラムでは、選択科目の一つに設定していたのですね。その関係で、全員がとっている
とは限らないというようなことで、人数のばらつきが起こっている状況です。

また、インターンシップの間口が、大学だけではなくて、個人で応募するようなことが
容易になってきております。学校を通して行うキャリア教育以外のものが、学生にとって
少し機能しているということがあって、決して我々の学生がインターンシップに後ろ向き
なわけではございません。

ただし、ちょっと野放しにはできないという事情もありまして、新カリキュラムでは、
キャリア教育という授業を選択必須のものとして用意してございます。ほかにも、インタ
ーンシップ、それから、フィールドスタディという3科目がセットの状態なのですがけれど
も、この中から4単位以上、2科目はとらなければならないという縛りをつけて、新カリ
キュラムを動かしております。今、新カリキュラムの1期生が3年生ですので、その学生
が来年に就職活動をして、世の中に出ていくという状態でございます。

受講生は、今現在、キャリア教育が77名ですので、かなり大幅にアップしているとい
う状況です。

それから、2点目のポートフォリオアンケートの件です。

ポートフォリオは、私どもが、キャリア支援委員会で作成促進を図っているところでございます。具体的には、お読みいただいたとおり、2・3年生向けにポートフォリオの講習会を開催しています。これは、教員のものと企業のデザイナーによるものを年2回実施するというものです。各授業でもポートフォリオ作成を呼びかけています。実際にそれがあるから、自身でインターンシップの間口を見つけたり活動ができているということもございます。

平成30年度に関しては、1年生のポートフォリオの講習会の開催も行っています。こちらは、まだ力を入れているという状態で、回答が出ているわけではございませんけれども、ポートフォリオの活用がこれまで以上に進むよう努力しているところです。

○生田目委員 ありがとうございます。

ポートフォリオの作成の段階からキャリア支援が始まっていくと思うのですが、そのアンケート結果についても、学生に対してフィードバックしていかれていると解釈してよろしいでしょうか。

○細谷デザイン学部長 あらゆる手を使ってというのが現状でございます。我々は、学生がどういう就職活動を志しているかというバロメーターを何とか手に入れたいと思っていますので、アンケートの結果も非常に活用してございます。

○生田目委員 わかりました。ありがとうございます。

また、選択必須になったということですが、選択必須になった場合は、学生がみずから積極的に申し込んだインターンシップに対しても単位を認められるような仕組みになっていると解釈してよろしいでしょうか。

○細谷デザイン学部長 そのようになっております。

○生田目委員 ご回答をありがとうございました。

○事務局（早瀬企画課長） ありがとうございます。

本件につきまして、追加のご質問がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） では、本件については以上ということで、続きまして、資料2の項目番号5、札幌市等のまちづくりへの貢献について、渡邊委員からお願いいたします。

○渡邊委員 中期計画において、「産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。」とされております。

大変な貢献度だと思いますが、新産業創出支援、福祉の向上に向けたサービス、商品、製品の開発支援、複合的な地域課題の解決の事例として、どのようなものがあつたのでし

ようか、ご教示願いたいと思います。

また、第二期における、いわゆる産学連携についての総括と今後の展望について、ご教示をよろしく願います。

○上田地域連携課長 本来ならば地域連携研究センター長の上遠野がご回答するべきですが、本日は不在のため、センターを所管している地域連携課の課長をしております上田から、センター長にかわり回答させていただきます。よろしく願います。

まず、今、渡邊委員からお問い合わせのありました部分の第二期における、いわゆる産学連携の総括についてです。

産学連携を推進している北海道立総合研究機構、あるいは、北海道中小企業家同友会様などと連携させていただくことによって、第一期は、まず、大学の中で模索するという段階だったのですが、第二期からは、そのネットワークを通じまして、産業界の方々、あるいは、産学連携の経験のあるの方々を通じて、少しずつネットワークが広がっていったという実感が本学にはございます。その結果、連携対象であったり内容が拡大していったというふうに総括しております。

特に、福祉の向上に向けた、サービス、製品の開発支援ですが、この観点からは、看護の先生からデザインの先生への働きかけ、そして、そこから企業への働きかけ、あるいは、その逆のパターンも生じてきまして、例えば、昨年度であれば、車椅子用のクッションの開発で、こちらは既に販売されているものでございます。

それから、2年ぐらい前ですが、日本経済新聞でも取り上げられました注射針の取り外し容器などが商品化となっております。こちらは、今年度中に商品化し、販売される予定となっております。

このほか、複合的な地域課題の解決の事例としましては、例えば、北海道産の材木が、今、切るのにちょうどいい時期になっているのですが、その活用が十分に認められないということと、病院の中での温かさといいますか、真っ白な病室の中で治すより、木質のような温かい雰囲気の中で、病院の方々が少しでも安寧に過ごせるようにということで、北海道産針葉樹材を活用した病院木質化の研究なども進められております。

このほか、道北部に「かたるべ」という授産施設があるのですが、こちらから授産施設の利用者の方が道産材の木工製品を比較的簡単につくれるような作品を提案してくれということで、提案させていただいております。

地域課題としましては、札幌市だけではなく、今、申し上げたように、いろいろなところからもお話をいただく関係で、厚真町と提携を結んでおりますし、壮瞥町では、科学研究費補助金（A）を使いながら、商工会議所と連携をして、学生も巻き込みながら、洞爺湖は有名ですが、奥洞爺と言われるところをどのような形で掘り起こしていくかという研究を進めさせていただいているところです。

そういう意味では、本学の規模ではありますが、地域創成をデザインする研究も進めさせていただいております。

札幌市立大学は、札幌市がつくってくださった大学なので、地域を見据えて、今後も産学官連携を発展させていきたいと考えております。

以上です。

○事務局（早瀬企画課長） 本件について、ほかにご質問がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） では、続きまして、資料2の項目番号6、大学間連携につきまして、河口委員からお願いいたします。

○河口委員 それでは、河口から、大学間連携について、お伺いいたします。

中期計画では、「大学間連携協定に基づく大学間ネットワークを形成し、単位互換や共同研究の実施に向けて取り組む。特に異分野の大学との連携を進める。」とあります。

報告書では、ネットワークの形成について進展が見られるところです。いろいろな連携について、地域であるとか、財界であるとか、たくさんされているわけですがけれども、例えば、単位互換、共同研究について、どのようなお考えや狙いのもと、具体的にはどのようなアクションを行ってこられたのか。

本学でも、大学間での単位互換になるとなかなか難しいところがございます、協定は結んだのだけれども、単位互換の人数がなかなかふえず、ぼつん、ぼつんとしかないというのが現実でございますので、そのようなところについて、具体的な実績と課題、単位互換に関しては学生の声などもお伺いしたいと思います。

また、大学間連携協定に基づき、異分野大学との連携をたくさんしていच्छゃると思っておりますけれども、問題点や課題があると思われませんが、その点についてお伺いできればと思います。

○樋之津理事 前半部分につきましては、副学長、看護学研究科長の樋之津から回答させていただきます。

単位互換の取り組みですがけれども、先ほど、先生がおっしゃられたように、なかなか難しいというのが現状でございます、現在、放送大学と協定を締結しておりまして、デザイン学部では、放送大学の科目を使って、学芸員課程に係る科目履修を可能としており、これまでに2名がその制度を利用しております。看護のほうでは、単位互換については、まだ課題があると思っております。

本学の教育の理念でございます地域社会への積極的な貢献とかデザイン学部と看護学部の連携がまずは優先課題ということで、本学の開講科目を着実に履修してもらうことが重要であるという判断から、他大学との単位互換の実施には至っておりません。

また、学生からも、これについて特段の意見は聞こえておりません。

後半については、上田から回答させていただきます。

○上田地域連携課長 センター長にかわりまして、共同研究について回答させていただきます。

大学間連携に基づく共同研究につきまして、大学間連携協定は、今まで海外の大学として行っていなかったことから、海外の大学との事例でご報告したいと思っております。

まず、中国にある承德医学院と看護学部で、毎年、学生の往来をしていますけれども、学生を相互の大学で受け入れること、そして、その中で専門教育をお互いに教えたりという事例がございましたので、共同研究をした成果として、日本看護学教育学会学術集会で発表させていただいております。

このほか、フィンランドのラップランド大学と本学が提携しているのですが、デザイン学部の教員が北方圏寒冷地におけるパビリオン、東屋ですが、そのデザインに関する基礎的研究ということで、こちらも学生の交流とワークショップを通じた研究結果を発表する予定です。

こちらにつきましては、昨年度、学内の共同研究費に応募しており、学内の共同研究費は、デザインと看護の連携、本学と他大学、ほかの機関との連携に対して研究費を支給しているものですが、2年ほど前から、特に提携校との共同研究を積極的にやるようにと先生方に強くアピールした結果、フィンランドのラップランド大学のものが共同研究に応募して採択された状況です。

また、先ほど異分野大学との連携の課題ということがありましたが、特に海外の大学とやっておりますと、言語、距離、時差の問題、時間の問題、また、経費がどうしても障壁になるという現状がございます。ただ、共同研究費や科研費などを使いながら研究を進めている状況とあわせて、本学自体、もともとデザインと看護の異分野の連携をしておりますので、私どもの先生方は、逆に、異分野とやることに対しては、経験が豊富というか、視野が広く、お互いの違いを認めつつ共同研究を進めていくというのは、事務局から見ても結構スムーズにされている印象を受けております。

ですから、他大学だから、異分野だからという課題よりも、逆にそこから生まれてくる学際的研究の成果のほうが実績としてカウントしていけるものになっているという印象を受けております。

以上です。

○河口委員 ありがとうございます。

大学の特長が随分出ていると思います。でも、やはり単位互換は難しそうですね。よくわかりました。ありがとうございます。

○事務局（早瀬企画課長） 本件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

○上田地域連携課長

海外の大学の事例をご報告していたのですが、今年度、7月3日に、函館にある公立はこだて未来大学と学術交流に関する協定を締結しました。この学術交流協定の中でも共同研究を進めていこうと合意をしておりますので、次年度以降は、国内の共同研究もご報告できるような体制になればと思っております。

○事務局（早瀬企画課長） 本件について、ほかにご質問がありましたらお願いいたします。

す。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(早瀬企画課長) 続きまして、資料2の項目番号7、職員の育成につきまして、渡邊委員からお願いいたします。

○渡邊委員 それでは、渡邊から質問させていただきます。

第一期の評価書において、「人材の計画的な育成については、大学の経営を支える専門性の高いプロパー職員の計画的な育成を進める一方で、限られた職員で業務を確実に遂行できるよう業務改善に取り組む必要がある。中間評価でも指摘したとおり、大学経営にもっとも重要なのは「人財」であるので、人材を育て「人財」にしていくための方策を講じていただきたい。」としております。

札幌市との関係から、派遣職員の引き揚げは計画どおりに行われたものと考えておりますが、改めて、人材育成基本方針や人事異動やジョブローテーションの考えをご説明いただきながら、第二期における職員育成をどのように評価しているか、ご教示をよろしくお願いいたします。

○川上事務局長 事務局長の川上でございます。

職員の育成に関しまして、私からお答え申し上げたいと思います。

ただいま、渡邊委員からご指摘がありました人材育成基本方針や人事異動の考え方、第二期における職員育成の評価についてでございます。

まず、本学に勤務いたします事務局の職員ですが、札幌市からの派遣職員と法人のプロパー職員から構成されており、そのうち、札幌市からの派遣職員につきましては、平成18年度の20名から順次引き揚げられまして、今年度の平成30年度では5名となっている状況でございます。

こうした中、法人のプロパー職員を専門性の高い職員として、また、新たな大学像を創造する役割を担える自立的な職員として育成することが必要であるという考えのもと、平成24年度に人材育成基本方針を策定いたしまして、人間重視、成長志向、未来志向という三つの目指す職員像を掲げまして、職員の能力や意欲の一層の向上、組織力のさらなる活性化を図ることとしたところでございます。

こうした基本方針に基づきまして、具体的には、SDの実施を通じまして、大学院に求められる専門的な知識、技能などを習得するとともに、定期的な人事異動を実施することによりまして、職員が各分野の業務を担い、幅広い知識や経験を積み重ねることによって、特定分野のスペシャリストではなく、複数の専門知識を持ちながら、さまざまな分野で活躍できる職員の育成に取り組んできたところでございます。

最後に、第二期中期計画における評価についてでございますけれども、まず、SDに関して申し上げますと、第二期中期計画の初年度である平成24年度では、4コース、述べ4名の受講者にとどまっておりましたけれども、最終年度である平成29年度では、16コース、述べ45名の受講者と、その内容を年々充実、強化してきたところでございます。

また、人事異動につきましては、本人の異動希望のほか、現在の職場での経験年数や、各職場におけます経験年数に応じました職員の配置状況を勘案しながら、定期的な人事異動を実施しているところでございます。

今後も、本学といたしましては、引き続き、SDや定期的な人事異動を通じまして職員育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、先ほどの答弁でもありましたけれども、公立はこだて未来大学との学術交流協定の今後の交流の方向性の一つといたしまして、事務局職員相互の人事交流を掲げているところでございます。こうした、ほかの大学との交流という外からの刺激を受けることによりまして、より幅広いものの見方や考え方が養われ、そのことが、今後、職員の能力や意識の向上につながるものというふうに期待しているところでございます。

私からは、以上でございます。

○事務局（早瀬企画課長） ありがとうございます。

追加のご質問等はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） では、本件については以上ということで、次に、資料2の項目番号8、広報戦略の策定につきまして、倉知委員からお願いいたします。

○倉知委員 倉知から、広報戦略の策定についてお尋ねしたいと思います。

中期計画では、「受験生向け、産業界及び保健・医療・福祉業界向け、市民向けの広報戦略を作成し、情報を収集、蓄積、分析し、学内外へ発信する。」とされていたところがあります。

対象ごとに、どのような広報を展開し、それぞれの効果をどのように分析しているのか、ご教示いただきたいと思います。

また、大学の認知度やブランド力の向上についてどう捉えているかも伺いたしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○川上事務局長 引き続き、私からご回答申し上げたいと思います。

対象ごとの広報の取り組みとその効果、また、大学の認知度やブランド力の向上についてのご回答いたします。

まず、受験生向け、産業界及び保健、医療、福祉業界向け、市民向けという対象ごとの広報の取り組みについて、主なものをご説明申し上げたいと思います。

まず、受験生向けについてでございます。

こちらにつきましては、オープンキャンパスの開催を初めといたしまして、進学相談会の参加、高校訪問、高校教員向けの大学説明会、あるいは、進学情報の専門サイトへの掲載、ラジオ番組の学生出演など、さまざまな機会を捉えて取り組んできているところでございます。

続きまして、産業界及び保健、医療、福祉業界向けについてでございます。

こちらは、教員の申し出に応じ、本学のウェブサイトにて研究成果を掲載、あるいは、毎年度、研究活動事例集という冊子を作成しているほか、新規産業の創出や製品化へのマッチングなどを目的に、企業、研究機関、金融機関等を対象としたSCU産学官金研究交流会を開催しているところでございます。

最後に、市民向けについてでございます。

こちらは、北海道新聞の全15段紙面を使いまして、大学の広告の掲載、あるいは、北海道新聞社のイベントスペースを活用した展示会によりまして、本学の地域貢献活動や先生方の研究成果を一般市民に公開しているほか、公開講座の開催などを通しまして、各教員がお持ちの専門的な知識や研究成果をわかりやすく提供しているところでございます。

次に、広報による取り組みの効果についてでございます。

こちらは、2点目の大学の認知度やブランド力の向上に関する質問と重なる部分がありますので、あわせてご回答申し上げたいと思います。

本学の認知度やブランド力についてでございますけれども、平成28年度に札幌市が実施しました市民意識調査は、5,000人を対象に約2,700人弱から回答をいただきました。その結果を見ますと、札幌市立大学を知っていると回答された市民は約54%という数値になっております。

こういったことから、広報に関するさまざまな取り組みをしてきたところでございますけれども、この結果を見る限り、残念ながら、市民の間に札幌市立大学の存在が十分に浸透しているとは言えないのではないかと考えているところでございます。

こうした反省を踏まえまして、今年度からスタートします第三期中期計画では、計画の最終年度である平成35年度には、札幌市が実施します市民意識調査における本学の認知度につきまして、5%アップの約59%という成果目標を掲げたところでございます。

こういったことを目標として、これからも引き続き、さまざまな機会や広報の媒体などを活用しながら、保護者を含めました受験生、産業界、保健医療福祉業界、そして市民といったそれぞれのステークホルダーが必要とします情報を効果的、効率的に発信してまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○事務局（早瀬企画課長） ほかにご質問等がありましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） それでは、資料2の項目番号9、財務内容の改善に関する目標につきまして、倉知委員からお願いいたします。

○倉知委員 引き続き、財務内容の改善に関する目標について質問いたします。

昨年度の評価書において、「経費節減努力の結果、戦略的な経費が確保されている現状は理解できるが、本来は、当初予算編成段階において必要な項目に必要な予算を配分することが望ましい。」としていたところであります。

これまでの報告書等においても、市へ予算措置を求める内容がありましたが、市からの運営費交付金は、使途や上限を指定されているわけではなく、法人（大学）において戦略的な使用が可能であり、近年は、法人の努力もあってでありましょうが、一部の年度を除き、余剰金が発生している状況であります。

については、法人（大学）内での予算配分の考え方、執行管理の方法、自己収入が増加した場合の取り扱いについてご教示いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○川上事務局長 こちらの質問も、私からご回答を差し上げたいと思います。

まず、予算配分についてですが、中期計画に基づきまして、重点的取組事項、経費などを計上いたしまして、毎年度の予算執行の段階では、リース、保守契約の見直し、光熱水費の抑制といった経営努力によって、各種経費の縮減に努めている一方、教育や研究に必要な備品の更新などには弾力的に予算を執行しているところでございます。

そして、決算によって最終的に生じた利益についてでございますけれども、市長の承認を得た上で、教育、研究の質の向上及び組織運営の改善の積立金として積み立てることとしておりまして、具体的には、経年劣化してきております施設や設備の整備、あるいは、広報の強化など、将来の大学運営に役立ててまいりたいと考えているところでございます。

最後に、自己収入が増加した場合の取り扱いについてでございますけれども、本学の場合、自己収入の大半が受託研究費あるいは寄附金でございます。こうした収入は、特定の研究プロジェクトや基金への積み立てというようにその支出がひもづけされておきまして、私どもとしては、大学が自由に使用できる資金ではないと認識しているところでございます。

今後も、少子・高齢化が進む中、設置者である札幌市の財政状況はますます厳しくなり、これまでのように運営交付金がふえていくことを期待することがなかなか難しくなってきておりますので、先ほど申し上げました受託研究費、寄附金といった自己収入を少しでも多く確保していくとともに、引き続き、一般会計を中心に経費の節減に努めまして、それによって生み出される資金を、今後想定されます施設の改修や教育や研究の向上に資する取り組みに活用してまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○倉知委員 私の理解不足かもしれないので、確認だけですが、経費を節減し、市から運営交付金をいただいて、その中から使うと思うのですけれども、経費節減努力をしたら、その分、お金がかからないとなって、予算が……。何と言ったらいいのでしょうか。

○川上事務局長 毎年度、実際に予算が示されます。そして、費目ごとに予算の金額が大体決まっていますから、それぞれ執行していくわけなので、特に一般的な経費について、契約物については、契約を見直すことによって、いわゆる契約差金とか節約部分としていろいろ出てきます。不用額がどんどんふえてくる一方で、当初予算では想定されていなかった、例えば、ここが壊れたから緊急に直さないといけないとか、先生方がこういうこと

で必要になるとか、そういうことも出てくるものですから、定期的に決算見込みを出しまして、余るお金と急遽かかるお金を見ながら、そこで弾力的に予算を執行している状況です。最終的に決算を見たときに、幾ばくかの余剰は出てきますけれども、市に積み立てていいですかという形で承認していただいて、翌年度に積立金という形で最終的に積み立てている状況です。

○倉知委員 ありがとうございます。

以上です。

○事務局（早瀬企画課長） 本件につきまして、ほかにご質問はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） ないようでしたら、資料2の項目番号10、点検評価、認証評価につきまして、安藤委員長からお願いいたします。

○安藤委員長 それでは、最後になります。

振り返りますと、第一期中期目標期間の評価書におきましては、評価文化へ対応した適切な情報の提供というのが課題の一つとして挙げられていました。

また、以下、引用ですけれども、「第一期中期計画は、第二期に比べてより重点的なものとなっている、教育・研究・経営のそれぞれについて、しっかりとマネジメントサイクルを実施できるよう、（中略）期待される成果を具体的に想定して、何を指標としてどのように達成度を測るかまでを考えて年度計画の作成を行い、自己点検がより効果的に行われることを期待したい。」とされてきました。

これは、全体の文脈で見ると、第一期の最終評価ではかなり厳しい評価が行われていたように思われます。

そして、今期の第二期期間中にも、各年度計画における成果指標の設定について、私どもの評価委員会からも何度か指摘をしてきたところで、最近は、年度計画において、具体的な成果指標を設定する項目が徐々にふえてきてまして、今回評価しております平成29年度については、教育、研究のところは、ほぼ全てについて具体的な成果指標が設定されるようになってきていると思います。

また、昨年度、第三期中期計画を作成する過程で、私どもも多少の意見を述べさせていただいたのですが、そこで理解しているところでは、次の中期計画としては、ほぼ全項目に関して、指標設定がされていることが確認できます。

第一期のときに言われておりました「評価文化への対応」であるとか、いわゆる「マネジメントサイクルの実施」が、組織として成熟してきたものかと考えています。

そこで、今回は、第二期の評価の最終年に当たりますので、この第二期において、PDCAサイクルを効果的に回すため、大学としてどのように取り組んできたのか、そして、そのPDCAサイクルの中でも、C（検証）の部分が特に重要と思われるのですが、それについて、大学として組織的にどう取り組んできたのかをご教示いただきたいと思います。

最後に、第二期の中期計画の業務実績の全体の総括として、大まかに言って、特によか

った点と改善の余地があった点の概略をお教えいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○松浦看護学部長 自己点検・評価委員長の松浦からお答え申し上げます。

まず、1点目のP D C Aサイクルの効果的運用についてでございますが、私たちの組織が成熟に向かうことができた一番の要因は、責任主体を明らかにしたことと、その責任主体が担うべき役割を整理して遂行してもらったことだと思います。実際に、第二期中期計画の達成に向けて、各年度計画を所掌する担当部局、それから、委員会を明確化した上で、半期ごと、また、一部の項目については、四半期ごとにP D C Aサイクルによる自己点検・評価を実施し、それぞれに報告書をまとめています。報告書の提出を受けまして、自己点検・評価委員会が、内容の審議、進捗管理を行うとともに、適宜、フィードバックに努め、それが改善につながったと考えています。このような連携構築によりまして、第二期期間中にP D C Aサイクルを基盤とする自己点検・評価が学内に浸透し、定着したと思います。

第二期中期計画が始まった平成24年度は、かなり苦しくて、どちらの委員会も提出が遅かったですし、内容も少しちぐはぐなものであったのですが、平成29年度には、随分徹底した自己点検・評価が行えるようになったと思っています。

また、自己点検・評価委員会が中心となりまして、年度計画における成果指標についての討議も行い、設定項目の増加に努めました。当初は、やはり項目によって成果指標の適するものと余り適しないものがあるように思いまして、適するものから徐々に数をふやしたのですけれども、最終的には、第三期に向けて、ほぼ全項目について成果指標の設定を討論できるようになりました。

成果指標の設定によりまして、特によかった点として、Cのチェックですけれども、この焦点が明確化しました。チェックが明確化したことによって、年度計画及び中期計画全体の着実な達成ということが成果としてもたらされたのではないかと考えております。

それから、2点目の中期計画の総括として3点を申し上げたいと思います。

まず1点目は、大学基準協会による認証評価において適合の認定を受けたことであります。

また、2点目は、同基準協会の適合の認定に加えまして、長所として特記すべき事項として評価を受けた項目が3点ございました。一つ目は、デザインと看護の異分野連携による学部研究科教育科目の設定、二つ目が、看護学部における市民と協働した教育体制（O S C E）の実施、三つ目が、地域連携研究センターの設置による専門性を生かした社会貢献の3点でございます。これらは、本学の教育理念、目的を具現化したものでありまして、第二期における総括の二つ目に指を折りたい点でございます。

それから、改善すべき点として、自己点検・評価を行いましたところ、幾つか問題が見つかりました。例えば、本学が求める教員像の認識は共有されていたのですけれども、明文化されておらず、開示対象にもしてこなかったということが見つかっております。

それから、学則規定の一部に表現の不足などがありまして、例えば、部局長の所掌する

業務などの書きぶりに少し漏れがあることがわかりました。

これらについては、部局長会議に付議しまして、第二期期間中に改善に取り組んだところでございます。

視点を変えますと、そうした自立的な姿勢が学内で醸成されてきたことが自己点検・評価の本来の目的にかなった活動であるというふうにも言えますし、当初、自己点検が苦しかったのですけれども、次第にしっかりやれるようになった、組織として体力がついてきたのだと思うのです。この点は、私たちが改善点として課題としてきたことではありますけれども、裏返せば、第二期期間中の三つ目の総括に指を折りたい点でもあろうというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤委員長 ありがとうございます。

私どもは、基本的に実績評価報告書を拝見しているだけなので、そこでの作文がうまくいっているかというところを見ているのですけれども、今のお話を伺って、評価文化について、責任の明確化であるとか、組織的に取り組んでこられて、課題もかなり明確にされて、この6年間作業をしてこられたので、その結果が出ているのだと頼もしく思っております。

第三期においては、それがもっと定着して、整理されたものになっていくように期待しております。

ただ、今回の平成29年度の評価書を作成しておりますので、きょう、この後の午後の会議でそれを確定する作業をするのですが、そこで見ていたところでちょっと気になったのは、先ほど申しましたように、教育や研究に関しては、この二、三年で、私どもも意見をかなり申しましたし、大学のほうでも考えていただいて、ほぼ全てに成果指標が設定されて、今年度の評価を見ますと、成果指標がはっきりしていると、私どもにとってはⅣの評価が割と出しやすいのです。結果としては、小項目でⅣの評価が去年までよりも少しふえているという印象を持っています。というのは、成果指標がないと、結局、漠然とした話になって、ⅢかⅣかという仕分けが余り出てこないところがありました。

ただ、それで行きますと、事務局が担当の部分が多いのだと思いますけれども、実績報告書の後半部分の経営に関するところで成果指標が設定されていません。したがって、成果指標の結果についても何の記載もないです。そうすると、私どもの評価も特に意見なしということになることが今回も多いように思います。

平成29年度で中期目標期間が終わりますので、来年は改善してくださいというわけにはいかないですが、見ていますと、経営部門というのは、ある意味では、数字を上げて目標を設定するのは、やろうと思えば簡単にできるような気がするのです。ただ、うかつに数字を上げると達成できない可能性があるということが一番働くところではないかと思うので、その辺のところは、私どもは不十分だという評価を出すために成果目標を設定しようとしているのではないわけで、むしろ、よい点を鮮明に打ち出すためにも成果指標の設

定は重要だと思しますので、今後、ご努力いただけたらと思っております。

以上です。

○事務局（早瀬企画課長） 本件につきまして、ほかにご質問はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） では、予定していた質問項目に関するヒアリングについては以上でございます。ありがとうございます。

最後に、第三期の大学運営につきまして、中島学長よりお話をいただきたいと思えます。

学長、よろしく願いいたします。

○中島理事長（学長） 4月に来たばかりですので、1年間は大学のことを勉強しなければいけないと思っており、一番端的な答えは、第三期は中期計画を遵守しますということになるわけですが、とはいえ、この3カ月間で見えてきたことも少しあるので、方向性をお話ししたいと思います。

先ほど、評価の中にもありましたけれども、この大学の教育の特長としては、「デザイン×看護」ということが掲げられています。今までもいろいろと努力をされているのですが、まだ全学的な動きになっていないと言いがたく、非常に難しい融合なのですが、それに関して、細谷デザイン学部長と話をしている少しわかったことがあります。まず、看護が一番上にあって、そこを目標に、うまくデザインしていくのが一番素直な看護とデザインの融合ですが、デザインの先生方というのは、デザインはできる。デザインは、広い意味で、形だけではなくて、仕組みのデザインも含んでいますけれども、デザインはできるけれども、それをつくるのがなかなか難しいと。実は、看護をサポートする仕組みというのは、情報技術、ITだと思っています。ですから、先ほど報告が少しありましたけれども、はこだて未来大学との連携にかけている部分が少しありまして、ご存じのように、はこだて未来大学は、ITだけの大学ですから、こちらの看護の問題をいろいろ洗い出してきた、デザインの先生たち、あるいは、学生たちがデザインしたことをはこだて未来大学と一緒にやっていくことができるのではないかとというのが大きな方向性です。

もう一点、広報の話がありましたが、一番大きな広報は先生たちが有名になることだと私は思っています。悪い意味で有名になったら困るのですが、研究活動で、できれば日本のあるいは世界的な先生が増えていくことが大事だと思います。

ただ、それを見ていると、最近、私どもの大学だけではなくて、全国的に先生たちみんなが忙しくなって、自分を伸ばす時間がなかなかとれないのが実情ですから、そこを何とかしてサポートしていきたいのです。

例えば、文科省は、特に国立は交付金を減らしてそれを競争的資金に回すということをやっていますが、競争的資金をとるためには提案書を書かなければいけなくて、そのために時間がとられてしまうという本来あるべき姿ではないことが全国的に起こっているわけです。

海外を見ていると、実は、提案書を書くためのスタッフを持っていたりします。イギリスの例だと、日本の科研費に当たるものをスタッフが提案し、書いて、自分で取ってきたお金で自分の給料を払う形ができていて、日本はなかなかそうになっていないのですけれども、もし可能であれば、そういうことをやっていきたいのです。

実は、札幌市とも協議しなければいけないのですけれども、サポート要員を増やすということを考慮していきたいのです。

もう一つは、研究費というか、特に旅費を増やしていかなければいけないと考えています。函館の場合もそうだったのですが、北海道にいるというのは地理的に非常に不利で、東京でほとんどの活動が行われていますから、しょっちゅう東京に行かなければいけません。そうすると、かなり旅費がかさむことを覚悟しなければいけなくて、旅費がないから東京に行けず、研究活動に参加できないというのは悲しい話ですから、そういうことを含めて、人員を増やす、研究費を増やすということを札幌市と協議していきたいと思っています。

以上です。

○事務局（早瀬企画課長） 中島学長、ありがとうございました。

ご質問がございましたら、お願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（早瀬企画課長） では、議事進行につきましては、安藤委員長にお返ししたいと思います。

○安藤委員長 予定時間よりは早く終わりそうですけれども、以上で、私どもにとっては午前の会議を終了させていただきます。

札幌市立大学の皆様におかれましては、長時間にわたるご協力をありがとうございました。

評価委員の皆様におかれましては、午後の部を1時から、引き続きこちらの会場で実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆様、ありがとうございました。

[休 憩]

○安藤委員長 それでは、時間となりましたので、ただいまから、平成30年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会の午後の部を開催いたします。

午後の委員会では、次第にもございますとおり、平成29事業年度評価及び第二期中期目標期間評価についての審議を行いたいと思います。

それでは、本日の評価の流れ等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田中企画担当係長） 企画担当係長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、評価書をご作成いただき、ありがとうございました。

以後、恐縮ですが、座ってご説明させていただきます。

まずは、委員の皆様にご確認いただき、これを取りまとめた項目別評価をお決めいただきたいと思っております。

資料6をごらんください。

先頭ページが項目表でございます。

こちらの備考にありますヒア1となっているところが午前中のヒアリングの1問目でございます。中期計画の2項目め、年度計画の3項目めに関するところで、これが以降の5ページ目、6ページ目にあるということでございます。

また、下のほうをごらんいただきますと、異なる評価となっているところがありますが、中10となっているのは、中期項目の10項目めで、大学の自己評価がⅢだったところを委員の評価が、お一人はⅣで、お一人はⅢと評価が分かれているものでございます。このように、項目表ではヒアリング等と異なった評価を一覧化しております。

資料6の次のページ以降の横判の資料は、具体的な皆様の評価でございます。

1ページ目は大学の自己評価のみですが、2ページ目をごらんいただきますと、大学の自己評価の右側に年度評価に対する皆様の評価とご意見が載っております。

以降のページでも、左側には中期計画のご意見と評価を記載しております。

この評価には、ご意見の末尾に括弧と記号を記載しております。このうち、(ア)と書いているものについては、高く評価できるものとして、項目別評価において計画を上回って実施している項目について次のような点が挙げられるという部分に記載したものであります。

また、(イ)としたものが(ア)ほどは高くはないが、評価できるものとして、評価書において注目される点として記載したものです。

それから、(3)としたものは、大学に対して今後求めることとして、評価書のその他の評価委員会からの主な意見等に記載したものでございます。

なお、ハイフンとしたところは、同じ項目の他の委員の意見と同種と捉え、統合して評価書に記載したものでございます。

具体的にごらんいただきたいのですが、資料4の4、5、6ページ目でございます。

こちらは、教育研究に関する年度評価でございますが、(2)アの(ア)というところが今ご説明申し上げた(ア)に当たるところで、高く評価できるものとして、このようにまとめて記載させていただきました。

次の5ページの(イ)となっておりますが、次に掲げている点が注目されるというところは、今申し上げた評価できるものとして分類させたものでございます。そして、6ページの(3)は、今後、大学に求めていくことなどのご意見として分類させました。

以上のような形で項目別評価として評価書に記載したものを、資料6では記号で表示さ

せていただいております。

資料6の説明に戻ります。

評価の意見と評価の記号において下線をつけたものは、法人の自己評価と異なる評価をいただいているものでございます。

また、評価がⅢまたはⅣとなっているところは、委員間で評価が異なるところでございます。

先ほどの項目表でも申し上げましたが、21ページがその部分の一例です。

21ページの年度評価や期間評価は、委員の中でご意見が分かれているところで、下線をつけているところが大学の自己評価と異なるご意見というところでございます。

なお、総体としては、全ての項目が年度計画及び中期計画の水準を満たしているⅢ以上という評価をいただいております。

ご自身が担当された部分のほか、ほかの委員がご担当された部分を含めて内容を確認いただき、また、午前のヒアリングの結果を踏まえて、評価や意見についてご審議いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○安藤委員長 それではまず、今ご説明いただいた項目の評価の案について、資料6について検討したいと思っております。

ご自由に意見を伺いたいのですが、項目が多いので、まず最初に、資料6の最初のページにまとめてあって、今ご説明もいただきましたけれども、委員の間の評価の数値について意見が分かれているもの、あるいは委員と大学の評価との間に食い違いが見られるものを中心に検討していきたいと思っております。

資料6の表を見ますと、備考のところに、まず、委員の間で意見が分かれているものとして、20ページから23ページぐらいまでのところが、委員の間でⅢとⅣと評価が分かれています。

それから、Ⅳの評価のほうをとるとすると、大学のⅢ評価との間で食い違いがあるというものもありますので、そこを見ていきたいと思っております。

それでは、20ページから見ていきたいと思っております。

こちらでは、中期計画のほうではⅢ、それから、年度評価は、平成27年度がⅣ評価があるという歴史的な経緯です。

21ページについて、今年度の年度評価ではⅢで、右のほうを見ますと、年度評価が、委員2人の間でⅢとⅣとに分かれております。これは、授業評価アンケートのことです。

Ⅳと評価をなさる方の視点は、意見のところの2段目になりますが、「授業評価アンケート結果に基づくFD研修会を開催して、組織全体の教育評価を行ったことは高く評価できる」というところがポイントなのだろうと思っております。

そのところが分かれていますので、中期目標のほうも二、三点に分かれています。

ここは、私も担当したところなので、思い返してみたのですが、余り考えないで、大学の評価がⅢだからそれをなぞったような気がします。

結論としては、Ⅳにしてよいかと思いついているところです。少し検討しますと、市立大学の授業評価アンケートは、最初のころからよくやっていて、安定した状態になっています。

大学のほうで設定した成果目標についても、アンケートの実施を各学科で1回とか、そのとおり実施したということで、特に目立ったところはないという認識のようです。

ただ、もう一人の担当の方は、特にFD研修会にその結果を紹介して、教員研修に役立っているというところを注目されていて、きょうのヒアリングを聞いていても、大学側の説明も、そここのところは自分たちの売りとしてかなり強調はしておられました。

ただ、今としては、ルーチンワークという感じが強くなってⅢになっているのではないと思われるので、ここはⅣにしたらよかろうと思っています。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 そうしますと、説明の文言を手直しする必要があると思います。

まず、年度評価の右側ですが、適切に行われているということで、私は、これはⅢのつもりだったので、ただ「評価できる」としてありますけれども、「行われていると高く評価できる」と加えてください。

そうすると、ここで(イ)となっているところが(ア)になると思います。

それは、左側の中期目標期間の評価についても同じです。

左側の1番目のパラグラフですが、「分析・検証・改善が適切に行われていると高く評価できる」と直して、最後の(イ)というところを(ア)に直していただければと思います。

もう一つ、手直しをしておいたほうが良いと思うのは、その授業評価アンケートの件は、大学側の成果指標の設定にも出てきていません。ですから、評価する側としては、注意が行かないような形になっています。この点について、成果指標の設定を改めたほうが良いという文章を入れたほうがよいと思っています。

それで、第2パラグラフの授業評価アンケート結果に基づく云々で、ことは高く評価できる」というところですが、(ア)となっているその後、「なお、この点については、重点項目として成果指標に入れるのが望ましい」と追加していただければと思います。そして、それは(3)に入れていただければと思います。

今の文言は、左側の中期目標期間のところのどこかに同じような文言を入れていただけたらと思います。自分たちで自由だと思っているのだったら、成果指標にもちゃんと書いてくださいということです。

今のところはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 そうすると、その次の22ページのところに、次の項目ですが、中期目標期間で11というところの大学側の評価がⅢになっています。

ところが、23ページのほうの我々評価委員会の評価は、年度についても、中期目標期間についてもⅣになっています。食い違いがありますけれども、今、前の項目でやったことと同じように、Ⅳにしておくのでよいと思います。

ただし、23ページの右側の年度評価の指摘・意見等の第2パラグラフですが、文章がよくわからないところがあります。「平成29年度の成果指標として、『FD研修会の参加者数』と『定性評価の項目』を追加したことは、適切であり評価できる」という意見は、私が書いたものではないと思うのですが、「『定性評価の項目』を追加」というところの意味がよくわからなかったので、もしご記憶がありましたらとご説明していただければと思います。

○生田目委員 私が書いたと思います。

満足度とか定性評価の項目を追加したということがどこかにあったと思います。

○安藤委員長 そうしたら、参加者数などを追加したにしておいていただけたらと思いますが、いかがですか。

○生田目委員 構わないです。

○安藤委員長 定性評価の項目というのが、ぱっと見てよくわかりませんので。

○生田目委員 はい。

○安藤委員長 ただし、「適切であり評価できる」だと、基本的にはⅢ評価を念頭に置いたままの文章になっています。

これも、「であり、高く評価できる」にして、(イ)とあるところを(ア)に直せば、Ⅳ評価にするということになるかと思います。

20ページから23ページのあたりについてはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 それから、委員の間で評価が分かれているもう一つは、45ページから48ページのあたりです。

45ページから始まっているのですが、これは公開講座等のことです。

年度評価はいいのですけれども、中期目標期間の評価のところ、48ページに書いてありますか。そこがⅢとⅣで分かれているのでしょうか。大学の評価がⅢで、委員の意見もⅢとⅣに分かれているというのは、どうすればいいのでしょうか。

公開講座については、前から比較的盛んによくやっているという印象ではあります。だから、これはⅣとしてよいように思います。むしろ、大学のほうがどうしてⅢ評価なのかがよくわからないということなのです。

年度評価ですから、過去のところも見ていくと、45ページからですが、公開講座のことが始まります。最初のあたり、年度の項目で26のところですがけれども、ずっとⅣ、Ⅳ、Ⅳときて、ことしもⅣという評価です。

それから、次のページの評価がⅢ、Ⅳ、Ⅲとなっていて、最後がⅣです。ですから、前半部分のこれまでの複数年の評価を見ているとⅣが多いので、中期目標期間の評価として

はⅣにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 そうすると、多少の文言整理が必要なのだらうと思います。

まず、45ページ、この項目の最初のところですが、年度評価Ⅳにしてありまして、そのこのポツで始まるパラグラフの二つ目、「受講者満足度が安定して好評であることは高く評価できる」ということで、「高く」を補ってください。そうするとⅣの評価に対応できるかと思います。それで、(ア)と整合的になるかと思います。

それから、あとは大体問題ないと思います。

ここの公開講座にかかわるところはそんなところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 それから、もう一つは、委員の間で評価が分かれているのは、ずっと後ろのほうの69ページです。これは自己点検・評価で、PDCAサイクルのところでは、

69ページのマネジメントサイクル、PDCAサイクルです。

これについては、年度評価では、今までずっとⅢ、Ⅲ、Ⅲできていて、ことしもⅢという評価です。委員の中ではⅢとⅣに分かれている状態です。

これは、きょうのヒアリングの話では、最後に出てきました自己点検・評価委員会の担当の方の話では、それなりに自信のあるところのように聞きました。ですから、Ⅳにしてよいのではないかと思います。

成果指標を具体的に書いてくださいということはこの二、三年でかなり口を酸っぱくして言った結果、研究教育に関しては、ほとんど全ての項目について成果指標が設定されましたから、それだけでも評価できるだらうと思います。

それから、結果として大学がⅢと言っているところが、この委員会の評価でⅣとできそうところが大分ふえているようには思います。ですから、システムとしてもうまくできてきているのではないかと思いますので、Ⅳにしたいと思います。

次に、この関係のところは71ページまでですが、次の項目は、年度評価もⅣになっているし、中期目標計画もⅣになっていますので、よろしいかと思います。

ただ、これも(年度)評価委員会の指摘・意見等のところの文言をちょっと補強しておく必要があるかと思います。

69ページです。

年度評価がⅢまたはⅣになっているのはⅣにします。その上で、解説の3行目からですが、「特に平成29年度から、ほぼ全ての項目について成果指標を設定したこと」とありますが、これは私が書いたのですけれども、後のほうを見ていくと、きょう、ヒアリングで申し上げましたが、後ろの経営関係のところ、指標が設定されていないものがたくさんあるのです。

「教育研究に関しては、ほぼ全ての項目について」というふうに追加していただきたいと思います。

これは、70ページの項目になりますが、ここも年度評価はⅣになっていまして、ほぼ同じ文章が再掲になっている「PDCAサイクルに基づく自己点検・評価が適切に実施されている。特にほぼ全ての項目に」というところを、「特に教育研究に関しては、ほぼ全ての項目に」と追加してください。

それから、71ページです。

また同じことなのですが、中期目標期間の左側ですが、そこにも同じ表現があります。「特に平成29年度から、ほぼ全ての項目に」とあるところを、「平成29年度からは教育研究に関しては、ほぼ全ての項目に」と追加してください。これで、ほかの部分も含めてつじつまが合うのではないかと思います。

これで、委員の間で意見が分かれているところについては以上かと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局（田中企画担当係長） 国際化で異なる評価、年度評価31のところなのですが、そのページが間違えているのですが、53ページです。

○安藤委員長 53ページ。ⅢとⅣと分かれていて、これは、初めて成果指標を設定して、海外機関との連携による共同研究への応募が1件と控え目に目標を設定して、結果として3件になった。それも応募が3件になったというですけれども、それは、いわば大したことではないでしょうとも言えるし、よくやりましたとも言えるところなのだと思います。

ただ、せっかく指標を設定していい数字が出たのだからⅣにしておいたらよろしいかと思えます。そして、それに合わせて文言を多少修正しましょう。右側の年度のところですが、一つ目のパラグラフのところで、「共同研究へと発展したことは高く評価できる」として、（ア）にしておけばよいかと思えます。

指標1件といったところを3件にしたのは高く評価できるというのは、その下に書いてありますから、それではっきりわかるかと思えます。

委員間の食い違いについては以上で大丈夫ですか。

（「なし」と発言する者あり）

○安藤委員長 それから、今度は大学の評価との間の食い違いについてです。

まずは、資料6の上のほうですが、中期で10から11、年度で12から13というところですが、この中の20ページから23ページというところは、今検討していただいたとおりで、授業評価アンケートとFDの件ですが、評価については、年度評価も中期評価もⅣにしようということで、大学のほうがⅢと控え目になっていますが、これはⅣでよろしいかと思えます。

その次の、研究実施体制等の38ページです。

大学の評価がⅣといっているところが、我々の評価ではⅢということですが。成果指標は、この件についてはずっと一貫して、年間14件で設定されてきているわけです。経年変化で見ると、中期計画の後半部分に入った平成27年度が14件の目標に対して23件、そして、28年度が18件、29年度の最後の年は14件となって、形式的に件数だけを見

れば、どうも減少傾向になっています。

平成29年度の年度評価については、大学の評価もⅢになっているので、それを全体としてⅣというのはちょっと難しいかと思っております。

中期の評価はⅢでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 そうしますと、左側の中期評価の最後の部分は私が書いたのですが、ややきつい表現になっていますので、少し和らげておいたほうがいいのかと思います。

「最終年度の評価が『Ⅲ』となるので、期間全体で『Ⅳ』と評価するのは難しい」とありますが、「期間全体ではⅢと評価できる」にしてください。

ですから、これは(イ)でよいかと思います。

今の項目はそれでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 次は、41ページから48ページぐらいにわたりますが、先ほどの委員間の評価が分かれているところです。

42ページでⅣになっているのは、年度評価のほうでⅣになっています。それはいいのですが、二つ目のパラグラフで、評価の数値がⅣで、(ア)ですが、「具体的な数値で把握できるようにしたことは評価できる」とありますが、ここも「高く評価できる」と補ってください。これはⅣという評価に対応させたいと思います。

それから、ここについては、先ほどの検討で済んでいますね。

○事務局(田中企画担当係長) 48ページですか。

○安藤委員長 41ページから48ページの地域貢献と国際化のところですか。

○事務局(田中企画担当係長) はい。

ですから、まだご検討いただいていないのは、49ページのところからだと思います。

○安藤委員長 49ページから50ページのところですか。

中期目標が大学側の評価がⅣになっているわけですか。

○事務局(田中企画担当係長) そうですね。49、50、51、52、53は、同じ国際化のことなのですけれども……。

○安藤委員長 これがⅣになっているのは、なぜなのでしょう。

49ページから50ページにかけてのところは、年度評価が全部Ⅲですから、中期の評価が突然Ⅳになるという理由は見当たらないように思います。そうすると、51ページからの項目の評価が過去の年度でⅣ、Ⅳときて、ことしもⅣになっています。そこを踏まえてということ……

○渡邊委員 それは、また別の項目ですね。

そうすると、中期のほうは23になりますね。

○安藤委員長 だから、51ページ自体は、中期目標としても別の項目になっているのですね。

○事務局（田中企画担当係長） 平成29年度は、年度計画が30、31という年度計画の項目がありまして、その二つを束ねて中期計画の23になっています。つまり、中期計画の23が二つの年度計画の項目に分かれています。そのうちの30のほうは、安藤委員長がおっしゃった過去からⅣ、Ⅳ、Ⅲ、Ⅳという項目です。そして、年度計画31の項目は過去からⅢ、Ⅲ、Ⅲ、Ⅲとなっておりまして、その二つを束ねたものが中期計画の23です。

○安藤委員長 ですから、中期目標としては、この49ページと50ページのところで完結しているのだから、Ⅲにしておけばいいですね。

○事務局（田中企画担当係長） 49、50の中期計画22のところですね。

○安藤委員長 はい。

○事務局（田中企画担当係長） 22については、年度計画も1項目で、29という項目でⅢ、Ⅲ、Ⅲ、Ⅲときているということになります。

○安藤委員長 だから、特にⅣにする理由が見当たらないのでということです。それは書く必要もないでしょう。

それでは、異なる評価は、最後の年度評価で45というところでしょうか。69ページの自己点検・評価のPDCAサイクルのところは、先ほど整理がついていますね。

○事務局（田中企画担当係長） そこは、先ほどので整理がついているのですけれども、今の国際化のところは、中期の22は、大学の自己評価ⅣのところをⅢとおっしゃって、中期計画の23を大学の自己評価をⅣとするということで、こちらについては……。

○安藤委員長 51から53までの大学の評価がⅢ。51から始まっているわけですね。年度評価については、ことしのもはもうⅣになっているわけですね。

それで、私どもの評価は、53ページまででここをⅣにしているわけで、それに沿って、Ⅳで「高く評価できる」になっています。

それが、大学の評価はⅢとなっているのですが、これは大学が気づいていないだけで、評価委員会としては高く評価しますということでもよろしいでしょうか。

○渡邊委員 多分、前と後ろの自己評価が間違えているようなイメージですね。自分でⅣをたくさんつけているところはⅢにして、Ⅲしかつけていないところを自己評価でⅣにしているということです。

○安藤委員長 この評価委員会のⅣ評価は、年度評価の積み重ねから考えても適当だろうと思います。

○渡邊委員 23ですね。

○安藤委員長 はい。

○渡邊委員 そして、22は自己評価がⅣとなっているのですが、年度評価がずっとⅢなのに、全体評価ではⅣになっているので、期間評価Ⅲということで……

○河口委員 そうなのですか。

○渡邊委員 そうしたことだと思います。

○河口委員 この中間の23……

○渡邊委員 いや、22です。中期ナンバーの22です。

○河口委員 22のところは……

○渡邊委員 自己評価Ⅳになっていますね。

○安藤委員長 ですから、22は大学がⅣといっているところを我々はⅢとして、23は大学がⅢといっているところをⅣにするということです。

○生田目委員 大学側が間違えている感じですね。

○渡邊委員 そうですね。

○安藤委員長 今回は、大学の自己評価の少なくとも数値に関しては、やや首をかしげるところが多かったような気がします。

○渡邊委員 ずっとⅢ評価をしていて、でも、全体では自己評価Ⅳというのは、今までの点数のつけ方としてはなかったですね。

○安藤委員長 はい。

○渡邊委員 評価基準としてそういうものがないわけではないと思うのですけれどもね。

○安藤委員長 ただ、基本的には、毎年分の年度評価を積み重ねて中期評価ということになっているので、今までずっとⅢだったのが中期評価だけ突然Ⅳというのは、やや無理があります。

今の中期評価22と23のところは、それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 あとは、委員の中で意見が割れているとか大学との間でそごがあるということではないのですが、同様のものがあることに気がつきましたので、ご検討いただきたいと思います。

ずっと後ろのほうの66ページになります。

中期評価で33です。これは、前のページの大学の評価がⅣで、評価委員会の評価もⅣですが、年度評価のほうを見てみると、前のページの年度評価の項目の41はずっとⅢできていて、昨年の平成29年度についてもⅢです。それから、次のページの年度評価の項目の42についても、過去からずっとⅢが続いているので、それを踏まえて中期計画がⅣというのはちょっと首をかしげるのですが、いかがですか。

そこに挙げている意見としては、「科学研究費申請支援の強化等により、科学研究費獲得額が成果指標を大きく上回っている」です。とはいっても、その成果指標はどこに出てくるのでしょうか。報告のところに出てきていますか。

獲得額は成果指標に出ていないです。情報提供をしたとか、支援をしたということしか成果指標のところには出てこないと思います。

○事務局(田中企画担当係長) この項目については、66ページの下のほうに中期計画に関する特記事項がございます。このところに……

○安藤委員長 特記事項ですか。

○事務局（田中企画担当係長） はい。

○倉知委員 すみません。質問です。

年度評価と期間評価があるのですが、年度評価のほとんどがⅢだったとした場合、期間評価がⅣになることは基本的にないと思いますものですか。

それとも、例えば、年度評価の段階で、特に成果指標などが書いていなくて、読んでみてⅢかなという感じになって、期間評価をするときに成果指標が書いてあって、それを見ると割と達成されているので、これはまあいいのではないかという意味でⅣ評価になったりという判断はいいのですか。

○安藤委員長 それはあり得るのですが、文章のつくり方として、年度評価のほうで評価しておいて、それを中期評価に反映させるという形にしておかないと、つじつまが合いません。もし科研費の獲得数が大幅にふえたということの評価してⅣにするのはいいのですが、そうだとしたら、年度評価のほうを少し手直ししておかなければいけないという気はします。

それが全然出てこない話が、急に特記事項に出ているというのは……。

○倉知委員 例えば、年度評価がⅣであって、期間評価のほうがⅢになるというのは、その流れを見て、あり得るということですか。

○安藤委員長 はい。

○倉知委員 年度評価 4 1 から 4 5 で、期間評価が 3 3 から 3 6 全てⅢが期間評価Ⅳになっているので……。

○安藤委員長 はい。もう一つあるのです。それも……

○倉知委員 自分のところだったので。

○安藤委員長 それもご検討いただこうと思っているのですが、まず、ここを処理するとして、この中期目標の特記事項を尊重してⅣにすると、少なくとも、科研費のことを書いてあるのは項目 4 2 のところですから、平成 2 9 年度の 4 2 の年度評価のところになんかともそういうことを書いておくべきという意見をつけて年度評価をⅣにするというふうにしておかないと、つじつまが合わないような気がします。

○渡邊委員 4 2 ですか。4 3 ですか。

○安藤委員長 年度評価の 4 2 のところですから、平成 2 9 年度の実施状況や検証のところに、実は、今までは、説明会をやるとか、やったということしか書いていなくて、努力はしているけれども、それだけですということⅢになっています。事実として、科研費の獲得金額がふえたのだったら、そのことを年度評価のところにきちんと書くべきで、今後についてもそういうことを成果指標に入れるべきだということを書いたところに書いて、年度評価も少なくとも平成 2 9 年度の年度評価をⅣにするということです。

そうしておかないと、評価としてつじつまが合わないと思います。

○渡邊委員 そうですね。実際はⅣですね。

○安藤委員長 そう思います。

○渡邊委員 だから、自己評価でⅣになっているのですね。

○安藤委員長 はい。

ただ、今まで、計画などでは想定していなかったということなのです。

○事務局（早瀬企画課長） きょうのヒアリングの先生のご発言との整合性をとっている
というか、しっかり入れておいて「高く評価する」という。

○安藤委員長 だから、今後は、獲得額についても、ちゃんと成果指標に入れるべきだ
ということだと思います。そのことを意見に書き加えたいと思います。ここの意見について
は私に一任いただけますか。後で作文をお届けします。

○渡邊委員 平成29年度の自己評価がⅣで提出されていれば、全然問題なく話が進んで
いくという意味ですね。

○安藤委員長 そういうことだと思います。

○渡邊委員 わかりました。

○安藤委員長 ただ、勘ぐれば、計画を立てたり、成果指標のときには、獲得金額につ
いては余り自信が持てなかったということではないかと思えます。

やはり、獲得金額を計画や成果指標に挙げるとするのは、ある程度のリスクがあつて、
今後は努力してももらえない可能性はあります。そこは、今後の計画などのつくり方を工
夫していただくとして、とにかく書くべきだということは言っておいたほうが良いと思
います。作文については、後でということにさせていただきます。

もう一つ、同じようなものがあります。

中期評価で35番、68ページです。

こども、年度評価ではⅢ、Ⅲ、ⅢとⅢが続いています。これは、前後のページとは関係
なくて、このページ限りで完結していると思えます。年度評価でいくとⅢ、Ⅲ、Ⅲですけ
れども、突然、期間評価としてⅣが出てきて、「成果指標を大きく上回る経費削減努力は
評価する」ということです。これも、中期計画に関する特記事項というところに書いてあ
るのですか。予算対比で6年間累計で1億1,500万円の経費を捻出した云々というこ
とです。

先ほどやったものと同じでⅣにしてよいだろうけれども、そうであれば、年度評価にも
そのことを書いておくべきということだろうと思えます。

平成29年度の評価をⅣにするにも、そのためには今度は理由を書かなければなりません。

ただ、報告書に書いていないことを私どもが勝手に作文するわけにいかないのです、こ
この中期計画に関する特記事項に書いてあることを踏まえて年度計画にも意見を書いて、だ
から、左の期間評価の「成果指標を大きく上回る経費削減努力は評価する」に当たるもの
を右の年度評価にも書き入れることにしたいと思います。そして、年度評価を少なくとも
平成29年度についてはⅣにするということです。

この作文も後で考えさせてください。基本的には左の期間評価のところに書いてある文

言を踏襲しますが、期間評価のほうに「成果指標を大きく上回る経費節減努力は評価する」というのは、大項目評価にこの文章を持っていったときに理解できるようにしなければならぬでしょうから、期間評価も含めて、後で作文を整理させてください。

ⅢかⅣかということについての問題で、私で気がついたのはそんなところですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○安藤委員長 64ページをごらんください。

期間評価の32の文言ですが、この期間評価は何かといいますと、広報の活動についての評価で、きょうのヒアリングの話題に出ていたところですよ。

ただ、その数値の年度評価はずっとⅢが続いていて、期間評価もⅢですよ。それは構わないですよ、その指摘・意見等のところが変かと思っています。上の二つの項目が（ア）となっています。

「情報アクセシビリティへの配慮などの取り組みは評価できる」ですよ、これは（ア）ではなくて（イ）ではないですか。

○事務局（田中企画担当係長）（イ）ですよ。

○安藤委員長 期間評価の数値の評価がⅢですよから、適切だと評価できるのだから、（ア）ではなくて（イ）で、その2番目のパラグラフも同じですよ。（ア）ではなくて（イ）だろうと思います。

○倉知委員 それは、（イ）ではないかと思っています。

右側の年度評価は、それぞれ（イ）になっていますので、どこかの整理ミスではないかと思っています。

○事務局（田中企画担当係長） すみません。

○安藤委員長 あとは、私のほうは細かい表現上で気になっているところがあるのですが、予定している時間はあとのぐらいありますか。

○事務局（田中企画担当係長） 一旦は3時ぐらいまでになります。

○安藤委員長 それでは、前のほうからずっと見ながら、皆さんがお気づきのことを述べていただければと思います。

まず、1ページ、2ページですよ、ここは年度評価の文言整理ですよ。

2ページの意見のところの後半ですよ、「教育評価アンケートの集計結果をもとに検証されている」とか、「学部連携基礎論を開講している」ということですよ、これはハイフンになっていますから上と同じでしょうという整理になっています。一応、「開講していることは評価できる」と、「評価できる」という文言を加えておいたほうがよろしいと思います。

大項目評価のほうにこの文言を改めて入れる必要があるかどうかは、そちらでご検討ください。

次に、2、3、4、5ページは、私からは特にありませんが、皆さんのほうで何かあり

ましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 次に、6、7、8ページは、私からは特に何もありませんが、いかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 9ページですが、補足意見があります。

年度の項目の5番です。ディプロマポリシーなど3ポリシーのところですが、年度評価はⅣになっています。それはそれで結構ですが、意見等の最後のところに、「3ポリシーの周知等が図られているのは評価できる。(イ)」になっています。しかし、この文言だとⅢ評価相当の文章になっているので、Ⅳ評価に対応した文章に変えたほうがよいと思います。

そこで、平成29年度の検証・課題の最後から2行目ぐらいのところですが、1行目に「ディプロマポリシーの認知度が向上していることを確認した」とありますので、ここの三つのポリシーの後にちょっと補って、「特にディプロマポリシーの認知度が向上していることは高く評価できる」と加えていただきたらと思います。そうすると、一応、Ⅳ評価に対応した積極的な評価になるのではないかと思います。

それから、皆さんのほうでもお気づきのことがありましたら、ご遠慮なくおっしゃってください。

10～20ページは特にありません。

21ページからは、先ほどかなり検討したところですので、それでよいと思います。

22ページ、23ページも、先ほど右側の意見のところを訂正したかと思います。

26ページは訂正が必要かと思います。

ここは、インターンシップ等々のところですが、右側の年度評価についての意見の第1パラグラフです。終わりのところですが、「インターンシップ推進を促す取り組みであると高く評価できる」となっていますが、数値が3ですから「高く」は削っておいたほうがよいかと思います。

○事務局(早瀬企画課長) ヒアリングの中身は反映させなくてもいいですか。

○安藤委員長 要するに、Ⅳで(ア)のところは「高く評価」にして、Ⅲで(イ)のところは「高く」は抜いたほうが整理としてはよいと考えました。

28ページにも同じようなことがあります。

キャリアデザインのキャリア教育のところですが、評価がⅢで、それに合っただけ最後のところも(イ)ですから、「積極的で具体的な取り組みであると高く評価できる」の「高く」は抜きたいと思います。

次の29ページも同じです。

年度評価はⅢですから、「具体的な数値で検証したことは高く評価できる」の「高く」をとって、「検証したことは評価できる」にしたいと思います。

30、31ページは特にありません。

32ページのデザインと看護の連携した教育のところですが、ここは評価がⅣですから、最後の「継続的に実施していることは高く評価できる」と、「高く」を加えてください。

33、34ページは特にありません。

それから、35ページの年度評価の項目20です。

ここは、「研究倫理、利益相反に関する教育は十分に行われている」、それから、「外部委員を配置しており適切である」ですが、Ⅳの評価にしてはちょっと弱いと思います。

ここは簡単には、「十分に行われている」、それから、「配置しており適切であると高く評価できる」と、最後に「高く評価できる」を入れておいてください。

それから、36ページです。

年度評価の項目番号21です。

この評価委員会の指摘・意見等のところですが、評価の数値はⅣになっているので、少し補強しておきたいと思います。

左の期間評価の最後の4行ですが、「国際学会等における発表件数が設定した値の倍以上の成果になっていることは、高く評価できる」とあります。この文章を年度評価のほうにも入れておきたいと思います。平成29年度については、確かに倍以上になっていて目立っているところなので、その4という評価を年度のほうにも強調しておきたいと思いません。

それから、37ページです。

これは、報告書のほうの問題なのだと思いますが、事務局との途中のやりとりで確認したのですけれども、年度評価の評価結果が一つも書かれていません。ですから、報告書のほうが間違えているのではないかということで、そのとおりですと。年度の評価結果の最初の平成24年度から26年度のところが斜線になっていますが、そのときの中期評価の結果はⅢでしたので、もし大学のほうでつくった報告書の誤りでしたら、そちらを訂正してもらってください。ここが斜線のままだと、私どもとしては評価のしようがありません。

次に、38ページですが、これは先ほど訂正を申し上げました。

40ページですが、これも年度評価の文言がⅣの評価になっているのですが、意見の2番目は何となく弱い表現になっています。ですから、2番目と3番目をまとめて、「成果指標に具体的な人数を追加したこと、活用件数、人数ともに成果指標を上回っていることは高く評価できる」と直してください。そうすると、Ⅳの評価にふさわしいものになるかと思いません。

それから、42ページは、先ほど「高く評価できる」と「高く」を入れてくださいと申し上げたと思います。

45ページも「高く」を入れていただいたと思います。

46、47、48ページですが、この辺は先ほど整理したところです。

53ページの意見等のところの「高く評価できる」で、(ア)にするということについて

ては先ほど申し上げたところです。

56ページから先は、先ほどのヒアリングでもちょっと触れたのですが、年度評価も期間評価も評価委員会としての意見とコメントが一切なくて、どうなっているかと思ったら、成果指標が設定されていませんでした。したがって、その達成状況が何もないということが続いています。

今回は、この期間では最後の評価で、我々として、何も言うことがないが、Ⅲですというのはひっかかるので、まとめたいと思います。ここはⅢの評価はそれでいいのですが、成果指標を設定して、今後はそれに沿って評価してほしいということを各項目に意見として入れておきたいと思います。

もちろん、最後の自己点検・評価のところにまとめて書いてあるのですが、これまでの経験で言うと、報告書は分業でつくっていますので、ここを書いている人は後ろの自己点検・評価の項目の文章を読んでいなかったりします。もう最後の機会ですから、成果指標を律儀に設定するべきだと思いますので、今の56ページから61ページのあたりに、ややしつこくなりますが、同じ文章を繰り返し書いておきたいと思います。これについても、後で整理させてください。

それから、62ページの年度評価の項目番号39です。

ここも、年度評価はⅣで、意見等のところですが、「確認できたことは評価できる」ということで、ただ「評価できる」だけになっています。また、第2パラグラフも、「成果指標を上回っていることは評価できる」となっていますので、それぞれに「高く」を加えてください。

それから、64ページの左の期間評価の整理は、先ほども申し上げました。Ⅲに対応して、(イ)になるようにしています。

それから、65ページですが、ここも意見がないので、気になります。一応、ここは成果指標が設定されて、それがそのとおり達成されているという記述がありますので、成果指標をこういうふうに設定して、それが達成されたのは評価できるという文章を入れたいと思います。

これも、事務方で整理していただいても結構ですが、最終的に私の責任で文言を整理させてください。

次の66ページについては、先ほど、意見のところに科研費のことを書こうということをお願いしました。

次の67ページも意見が全くないところです。

期間評価をⅣにしたのはよいのですが、年度評価はⅢになっていて、意見が特にないというのも変です。中期計画に関しては、特記事項としてKANAEの基金が成果指標を1年前倒しで平成27年度に設置した。ですから、29年度はもう済んでしまっていることだから、どうでしょうか。

それでは、ここも成果指標をきちんと設定してくださいという文章だけを入れることに

したいと思います。

次に、68ページですが、ここは先ほど検討したところですね。

「成果指標を大きく上回る節減努力は」ですが、ここを期間評価の「節減努力は高く評価できる」として、それと同じ文言を右の年度評価にも入れておきたいと思います。

先ほども期間評価をⅣにしましたね。

期間評価の意見等のところを「努力は高く評価する」として、それと同じ文言を右の年度評価にも入れることとしてください。

それから、69ページですが、PDCAサイクルで、成果指標の設定について、教育研究に関してはと限定することを先ほど確認いたしました。

70ページ、71ページは同じです。

73ページですが、ここも成果指標なし、したがって達成状況もなし、したがって意見もなしで判定がⅢとなっていて、しょうがないので、成果指標を設定してくださいということを入れておきたいと思います。

次の74ページの成果指標は、一応、図書整備2,000冊で、達成状況としては3,644冊となっているので、こういう指標を設定して、こういう結果だったのは評価できるという文章を入れておきたいと思います。これを入れたら(イ)になります。

次に、75ページですが、これも成果指標がありません。達成状況もありません。意見も右側の年度も左側の期間もなしになっていますので、右も左も成果指標を設定してくださいと入れることにしたいと思います。

次の76ページは、成果指標が一応設定されています。そうしましたら、この成果指標がこういうふう達成されたのは評価できるという文章を年度評価と期間評価に入れておきたいと思います。

次の77ページは、指標の設定もないし、達成状況もないので、年度と期間の両方に成果指標を入れてくださいという文言を入れたいと思います。

次の78ページも同じです。右の期間と左の年度の両方に成果指標を設定してくださいという文言を記載しておきたいと思います。

79ページも同じで、成果指標を記載してくださいという文言を入れたいと思います。

それから、81ページも同じです。右と左の両方に成果指標がありませんので、成果指標を設定してくださいという文言を入れたいと思います。

最後の83ページです。

これも、指標を設定してくださいと入れたいと思います。しつこいのですが、形式的に書かせてください。

○事務局（田中企画担当係長） 83ページの項目については、成果指標自体は設定しています。

○安藤委員長 下の特記事項に何か書いてありますか。

○事務局（田中企画担当係長） いえ、各年度で「エネルギー消費量：前年度比減」と書

かれています。

○安藤委員長 何か書いてありますね。ごめんなさい。

そうしたら、最後のところですが、「前年度比減」ですね。こういうのは困りますね。どうしましょうか。

○事務局（田中企画担当係長） この項目は、平成28年度までは前年度比減を達成していて、29年度は特殊要因により数値自体は達成できなかったという評価ですが、総合的に判断してⅢという評価をつけてきたということになっています。

○安藤委員長 そうしたら、今までも同じような成果指標があったのですね。

ですから、期間評価は、「成果指標がおおむね達成されているのが評価できる」でよいかと思います。年度評価は、成果指標は達成されなかったけれども、これこれの特殊要因によるものと認めるというふうにしておけばよいと思います。

私のほうで気がついたところは以上です。皆さんからのお気づきのことがあれば、何でも結構ですので、ご発言ください。

（「なし」と発言する者あり）

○安藤委員長 それでは、文言整理については、私と事務局のやりとりで整理して、整理がついた段階で各委員の皆さんに最終確認していただくということで、よろしくお願いたします。

○倉知委員 今回のヒアリングのほうに入れてくださいというものは今言ったほうがいいのかですか。

○安藤委員長 今ご発言いただくか、後にするか、どちらにいたしましょうか。

○倉知委員 それとも、きょうの1番から順に何かありますかみたいな感じでいいですか。

○安藤委員長 そうすると、ヒアリングの項目については、先ほどの資料6に書いてあります。

資料6の初めのところにヒアリングの項目が入れてあります。先ほどのヒアリングの変更のほうも参照します。

そうしましたら、ヒアリングの1ですが、これは大学院の教育実習についてですが、これに何か書き加えたいことはありますか。

これは私の担当ですが、特に遠隔授業の話などが出ていました。

5ページか6ページですね。

○事務局（田中企画担当係長） こちらについては、やりとりの中で遠隔の話などが出ていた記憶がございます。遠隔の学生に向けての話です。

○倉知委員 でも、実施というより、計画の段階でしたね。

○事務局（田中企画担当係長） そうですね。

それで今回の評価が変わるという形ではないと思うのですが、ご意見として記載すべきことなどがあれば記載します。

○河口委員 そういう場合、こちらの小項目の表の期間評価の意見等みたいな感じで何々

に期待するという感じで入れてもらうのですか。

○事務局（田中企画担当係長） そうです。

○安藤委員長 ここについては、河口委員、追加の作文をお願いできますか。

○河口委員 現時点では、余り……。

○安藤委員長 むしろ、こういうことについて今後の検討を期待するとか……。

○河口委員 セキュリティーなどに少し配慮しつつ、推進されることを期待しますというような文章でしょうか。

○安藤委員長 本当に短い文章で結構ですから、事務局にご連絡いただきたいと思います。

それから、2についてですが、8ページから9ページです。

これも河口委員がご担当のところでしたが、特に入れたいことはありませんか。

○河口委員 ありません。

○安藤委員長 そうしましたら、ヒアリング3ですが、20ページから21ページの授業評価アンケートで、授業の内容についてのことです。

生田目委員から何か追加することはありますか。

○生田目委員 特にないような気がするのですが、改善しているという答えでしたね。評価の指標の組み立て方については改善しているということだったと思いますし、その都度、それを工夫してFDにつなげているという話だったと思います。

先ほど見直しをしたところでいいような気がするのですが、いかがでしょうか。

例えば、21ページでも、選択肢の授業評価アンケートの結果についてというのは、既書いた内容でいいという気がします。

○安藤委員長 そうですね。

説明はそれなりで、我々もIV評価にしましたからよろしいのではないかと思います。

それでは、ヒアリングの4ですが、24ページから28ページです。

○生田目委員 ここでは、授業科目を、先日、選択必須という形で新しい授業科目を捉え直してくれたという説明と、アンケート項目は学生にフィードバックはまだしていないという回答だったと思います。ただ、評価はⅢで、26ページには科目の新設が評価できると書きました。また、その次のポツもあるので、もし書くとしたら、ポートフォリオアンケートのフィードバックも学生に対してはいかがでしょうかということを入れるか、入れないかですね。

○安藤委員長 ポートフォリオについて、今後の活用を期待するとか、その程度の文章を作文して加えていただければと思います。

○生田目委員 わかりました。

○安藤委員長 次は、ヒアリング5ですが、41ページから44ページです。

渡邊委員からお願いします。

○渡邊委員 これについては、積極的に取り組むというところが見えて、目に見えた開発とか商品もわかってきています。もう一つは、はこだて未来大との学学連携が新たに行わ

れているということで、非常に活発にやられていると評価できると思います。

○安藤委員長 文章を追加する必要はありますか。

○渡邊委員 いえ、特になくと思います。

○安藤委員長 そうでしたら、ヒアリング6の大学間連携についてです。

河口委員はいかがですか。

○河口委員 これは、とてもよくやられています。

○安藤委員長 今の段階で特に追加することはありませんか。

○河口委員 ありません。

○安藤委員長 次に、ヒアリング7の職員の育成についてですが、59ページから60ページです。

○渡邊委員 これも、特段ありません。

○安藤委員長 ヒアリング8については、私の担当ですが、基本的には必要なことを書いたつもりで、きょうは特に新しいことが出たわけではないと思っておりますが、もし必要があったら追加させていただきます。

それでは、項目別の評価については、以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 それでは、皆様からのご意見等を確認できましたので、平成29事業年度及び第二期中期目標期間評価の小項目評価については、これから作文を整理するところは多々ありますが、基本線はこういうことで決定したいと思います。

あとは、追加の作文をお願いした部分も含めて、私と事務局で整理していきたいと思えます。

○事務局(田中企画担当係長) ヒアリング項目は全部確認されたということでよろしいですか。

倉知委員からの質問は大丈夫ですか。

○倉知委員 9番は、本当に聞きたかったことを期待する形で入れていただけますか。

○事務局(早瀬企画課長) 中身についても調整させていただきます。

○倉知委員 何と書いたらいいのか、そこら辺のニュアンスが難しいと思いました。

○事務局(田中企画担当係長) 文章は考えたいと思います。

○河口委員 ちょっと肩透かしになるところがあって、私もちょっと悩みました。

○安藤委員長 小項目評価はこれで決定しました。

それから、大項目評価(案)については、皆様からいただいた意見、それから、今後いただく意見を踏まえて、事務局のほうで適切に修正していただくことにしたいと思います。

続きまして、全体評価についての審議に移りたいと思います。

事務局から、全体評価の概要の説明をお願いいたします。

○事務局(田中企画担当係長) 今までの議論を踏まえての小項目の変更やご意見の表現

の変更などがございますが、資料４に、平成２９年度の業務実績に関する評価結果（案）をつけております。

先ほどまでのご議論の中では、評価の入れかわりはありましたが、全体としてⅢまたはⅣ評価をいただいておりますので、全ての項目においてＡ評価となり、全体として行うべき事業を順調に実施したものと捉えました。

資料４の２ページの総評の２段落目にありますように、第二期中期目標期間の最終年度に当たる平成２９事業年度の業務実績の評価としては、全てがＡ評価となったことから、全体として行うべき業務を順調に実施したものと評価するという総評としております。

（２）以降の評価内容につきましては、皆様の評価を参考に大項目ごとに評価のポイント、特に高く評価できることを記載しております。

３ページの下段の今後の課題につきましても、皆様が今後期待すること等のご意見を記載するものです。

資料５は、第二期中期目標期間の期間評価のことですが、２ページから、先ほどと同じように総評ということで、２段落目に順調に実施しているところを評価するという総評としております。

全体評価のつくりにつきましては以上でございます。

なお、評価（案）が固まった場合に、資料７にございますように、公立大学法人札幌市立大学へ通知を行いまして、評価（案）に対する意見を求める手続に移ります。

法人の検討期間、意思決定手続に係る期間を考慮しまして、意見の提出期限は８月２２日水曜日としておりますので、お知らせいたします。

説明は以上でございます。

○安藤委員長 ありがとうございます。

全体評価につきまして、意見の追加、修正、削除などのご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

項目別のところで手直しが多岐にわたっていますが、全体評価では大きな変動はないものと思って、基本的にはⅢかⅣかという判断のところですね。

私たちは、今回のヒアリングのために、第一期の最終評価の点検評価のところまでさかのぼって読んだのですが、第一期の最終評価は結構格調高い文章で、それに比べるとかなり細かい話になってきている感じがします。評価の作業というのは、進めば進むほど細部にわたってという感じになってくるのは当然の成り行きかと思っています。

それでは、小項目の修正に対応して変わってくるところがあると思いますが、そのような修正を行った上で、その内容をもって、公立大学札幌市立大学の平成２９事業年度評価及び第二期中期目標の期間評価書（案）を決定したいと思います。

全体を通じて、皆様からご意見はございますか。ご自由にご発言ください。

○河口委員 感想になりますが、札幌市立のような公立の大学の場合の理事長のリーダーシップというのは、経営面に関してどのぐらい発揮されるのでしょうか。

例えば、私は私立にいますので、理事長の権限は絶大です。ただ、変な言い方ですが、リーダーシップはほとんどゼロに近いです。教育に関しては、学長権限でリーダーシップがあるのですが、経営に関しては、学長はなかなか厳しいものがあります。ここら辺はどのようなのですか。

正直に言いまして、公立の場合は、市のほうが、運営益を出すところが最終的に経営権限があるという感じだと受けとめているのです。

○事務局（早瀬企画課長） まず、理事長と学長は同一ですので、その理事長のリーダーシップ、学長のリーダーシップが基本です。この評価委員会の中身もそうですけれども、自主性や自立性は我々も尊重しなければいけないと思っています。

○河口委員 ただ、経営ということになると……。

○事務局（早瀬企画課長） 例えば、予算の部分や、全体枠はこれぐらいというボリューム感は、我々は財政当局とのやりとりをしながら固めていかなければならないので、これぐらいというところで何とかおさまるような工夫はしています。しかし、その中をどうするかというのは、相当程度、大学理事長にお任せしています。

○河口委員 つまり、理事長の権限はこの枠の中なのですね。

○事務局（早瀬企画課長） そうです。

きょうも、最後に、今後の運営方法ということで、例えば、人をもう少しとかお金がかかるようなことも出てきましたけれども、それはまた我々も頭を悩まさなければならないかと思っています。それが全てかなえられるかどうかは、あの場ではやりますよとも言えませんでしたし、我々が持ち帰って十分検討しなければならないということになります。

○河口委員 私立の学長権限と同じぐらいだということがわかりました。

○安藤委員長 きょうのヒアリングの印象では、学長も副学長も新しくかわられた方ですね。

○事務局（早瀬企画課長） 副学長は違います。

○安藤委員長 副学長は残っておられるのですね。しかし、まだ試運転という感じではありました。

○渡邊委員 経営については、市長が権限をもっていると思います。

○河口委員 そうですね。

○渡邊委員 全部、市長が最終結論を出しているはずですよ。学長を連れてくるのも、多分、市長がオーケーしないと決まらないと思います。これは、市民としての感覚ですけどもね。そうすると、やはり市長が最終決裁者ということで、最終決裁者イコールそちらに力があるということになりますから、権限としては最終決定は市長だと思います。

大学が最終決定といっても、それはちょっと待ってくれと。例えば、人員を100人ふやしますといたら、いやいや、ちょっと待ってくださいと。でも、どういう目的かは別にして、普通だったらできますね。そういうことは、公立大学が持つ安定と独自性のバランスだと思います。

中小企業の経営というのは誰の制約も受けないのですが、きょう一日を生きるのが大事なのです。ただし、誰の制約も受けません。ところが、子会社や孫会社になりますと、社長は本当に独立して何もする力はないのですが、多分、10年先まで会社は安泰なのです。しかし、そこの社長に決定権があるかという、実は運転手の首を切ることさえできないと思います。そういうイメージも少し持っていただければと思います。

○河口委員 だから、理事長のリーダーシップというのを読んでいるときに、少し違和感がありました。

○事務局（早瀬企画課長） 今、渡邊委員からもお話がありまして、内容的には同じことだと思いますが、建てつけとして、我々札幌市から大学に対して関与できる部分は、一つはこの評価委員会による評価、それから、理事長の任免、あとは毎年の予算、決算です。予算の中には繰越金の承認も入りますが、それも評価委員会にかかわります。ということで、項目的にはある程度限定されていると我々は思っています。

先ほどのお話のとおりですが、その枠の中でしっかりとやってくださいということではあるのですが、では、大学をどう発展させていこうか、どんな要素を取り入れようか、例えば、きょう、単位互換や大学間連携の話も出ていまして、はこだて未来大学との連携という話もありましたが、その辺もリーダーシップは相当発揮されているところかと思っています。

その辺をどう捉えるかということではありますが、建てつけとしてはそうなっているとご理解いただければと思います。

○河口委員 私立の学長というのは、人員を2名や3名や数名増やすのは学長権限みたいなところがあって、そういうのは理事長が決裁します。億のお金になれば、ストップをかけられるといいますか、そもそも、そんなのは勝手に動かさせませんみたいになるのですが、そうでなければその範疇でやれるので、単位互換なども、その程度の費用でいく場合には学長権限の形になるのです。

ただ、予算、決算の承認は理事会の権限、理事長のほうの権限になります。ですから、例えば、もう一つキャンパスをつくるみたいなことになったら理事会か何かにはかけなければいけないので、そちらは理事長が権限を持っていて、学長に権限はないです。こういうビジョンでやりたいのですけれども、予算はこういう形で見積もることができます、ぜひとも賛同していただきたいというものを持っていくことはできますが、そこまでです。

○事務局（早瀬企画課長） イメージとしては、相当似ていると思います。

例えば、昨年度、中期目標、中期計画の策定作業をやりましたけれども、その中でも、目標は札幌市がつくって計画は大学がつくることになりませんが、目標の策定段階から大学とは相当やりとりをしながらつくりますので、そういう意味では、相当似ているところがあると思います。

また、目標を立てた後に学長が交代するというか、年度的にそうになってしまっているものですから、新しい学長のリーダーシップはこの目標なり計画の枠内でやってくださいね

となると、人に着目すると、今のスケジュールでは、今の新しい学長のリーダーシップを目標そのものに反映させたいとか計画そのものに反映させたいということになると、なかなか大変なところが出てくるかもしれません。イメージ的には、相当似ていると思います。

○渡邊委員 ただ、フリーハンドのリーダーシップというのは、実はないと思っているのです。そういう中で、札幌市は比較的影響力を発揮していないと思っています。

○河口委員 大学が自由にとということですね。

○渡邊委員 そうです。自由度が非常に高いと思っています。

今回、中島学長が見えて、電光石火のごとく市立大学と協定を結ばれましたね。

○河口委員 はこだて未来大とですね。

○渡邊委員 あれは、もともとあちらの学長だったからということですが、あれこそリーダーシップですよ。

来てすぐに、もとの大学と連携を結びますとあって、よく函館市と札幌市が認めたと思うぐらい、さっと手を握りましたね。

○河口委員 学長が学内を掌握していればできます。

○渡邊委員 それを、函館市も何も言うことなく、札幌市も何も言うことなく、仲よくやりましょうとなりました。よく函館市が認めたと思っています。

○河口委員 ネガティブな話ではないですからね。

○安藤委員長 協定自体が予算にかかわらないから進むという面はありますね。

○河口委員 大学は、そういうことに関してはそんなものです。

○渡邊委員 そうはいつでも、人事交流のための旅費などが当然発生します。それは科研費の中から何とかやれるとは思いますが、そういう目があって、次世代に行くには単科大学だけでは生き延びられないという発想が先生の中にあるのではないかという気がしております。

北海道大学は、自前で全部できるからいいのですね。

○河口委員 学部が全部そろっていますからね。

○渡邊委員 そうです。

ですから、単科大学は、特長を出していく中でどうしていったらいいだろうか。一番補完性の高いITに強いはこだて未来大学というのは、パートナーとしてはなかなかおもしろいと思っています。

○河口委員 遠隔なども、あちらの手助けがあれば、お茶の子さいさいだと思います。

○渡邊委員 北大の工学系の先生が来て、こういうことをやりたいと言ったら、うーんと言って、3日ぐらいしたら、学生がつくったから、とりあえず、これでやっておいてとかという話になります。

○安藤委員長 遠隔は、技術的にはすぐにもできるのだけれども、いろいろな制度的な制約があるということでしょうね。

○河口委員 あとは、先生方などは調整が必要になってきますね。私たちは、そっちの制

限のほうが大きかったです。技術的には簡単にできます。

○生田目委員 何となく、札幌市立大学も、大学間連携をするはこだて未来大学も、北海道の発展というところは絶対に足場があると思うので、そういうところで連携は成り立つと思うのですが、きょうの学長のビジョンを聞いていて少し不安になったのは、まちづくりや人々に近いほうのデザインを札幌市立大学は持っているわけですが、その先生方がITに食われずに元気に生きていかななくてはならないということです。そこはちょっと不安になりました。

学長は、デザインはできるけれども、物はできない、ITが物をつくるみたいな発想があたりでした。1年間は勉強期間とおっしゃっていましたが、勉強することによって、まちづくり寄りのデザインの先生方、つまり、工学系ではないデザインという分野があって、そちらの先生方をどのように上手に連携させ、その立場を守っていくのかというのは、もしかするとテーマになるかもしれないと思いました。

○事務局（早瀬企画課長） 参考までにですが、はこだて未来大学と中島学長で始められたお仕事の一つは、AIで乗り合いの交通手段を提供しようということです。まちづくりにも相当関係が深いようなことをITを使ってやられていて、具体にはベンチャーを立ち上げてやられているのですが、恐らく、まちをつくっていくときに、どういうデザインといいますか、みんなが参加をしながら、こんなまちがいいねということで、こういうものを描いていくということはある程度したときに、例えば、そういう要素が付加されることによってより現実的なものになっていくとか、その辺をイメージされていると個人的には理解しております。

今後どうなっていくかは我々もしっかり見ていこうと思っていますけれども、プロダクトだけではなくて、まちづくりのほうについても、同じように現実感のある取り組みにより一層なっていくといいと思っています。

○生田目委員 単位互換になってくると、学生交流も盛んになりますので、両方の大学にとって発展していくといいなと思います。

○事務局（早瀬企画課長） はい。

○渡邊委員 きょうの会議と全然関係ない話ですが、8月8日に、私が代表をやっているHOPPE（産学官連携研究会）で、初代、2代目、3代目の3学長による未来をつくるデザインということで、1時間30分ほどのシンポジウムをやります。そういうところに来ていただいて、先ほどの疑問を先生方にどんどんぶつけていただければ、うまく返事をいただけたと思います。

3学長ともおっしゃっているのは、AIは人間を助けるためのものであって、何も人間にとってかわる仕事をするわけではない。人間にしかできない仕事これからますますふえてくるので、そういうのが新しい職種として出てくるということです。なくなる職種は確かにあるけれども、それは過去からずっと続いていることなので、何も心配することはないということです。ただし、デザインというのは、これからの我々の生活設計に大きく

寄与してきます。一個一個のデザインではなくて、地域をデザインするとか、北海道をデザインするとか、そういうデザイン力がないと地域が負けてしまうと思うのです。そういう意味では、札幌市には市立大学があるので、結構強く生きていけるのではないかということをおもっています。

ですから、札幌市は、人口が減っても北海道で唯一生き延びていくでしょう。そのうち、北海道の人口イコール札幌市になるかもしれません。

○河口委員 そうですね。その可能性は十分にあると思います。少なくとも、札幌圏と言うのだったら正しいと思います。

○渡邊委員 ですから、そういうものを北海道民が描いたら、そういうふうにつくっていく力が必要なのです。結果として、札幌圏しか人がいなくなると大変なことになるけれども、そうではなくて、札幌圏でいいのだ、ただし、各地域における産業をどうやって維持するかということもその過程で全部つくっていく、そうすると、月曜から金曜までは単身赴任でみんな道内のあちこちに行って帰ってくる、ただし、それをやると交通渋滞が起きるので、月曜から休む人とかいろいろな組み合わせがあって、地域を守り、札幌圏を守り、北海道を守るといような大きなデザイン力があれば、それにAIを活用していけば、非常におもしろい地域になると私は見えています。

○河口委員 逆に、一極集中みたいなものではなくて、各地域を拠点で生かしてというデザインを考えるということも大切になってきます。全てを生かすのは難しいかもしれないけれども、幾つかの拠点を生かしてというところは大学でも考えています。

○渡邊委員 多分、そっちのほうの方が本当は正しいというか、そういうふうになると思いますね。そのときの拠点を本当に真剣にみんなで考えないと、俺らのところは人口が多いからとか、そういうわがままが出てくると、人口が減っていくという現実をどうするのですか、自然消滅した村はそれでいいのですかという話になってくるので、道内の全ての大学の方々が集まって大学発北海道未来論を総合力として出していただけたら、非常におもしろいと思います。

これは、大学が出したほうが議論しやすいのです。どこかの行政や国が出したらうまくいかないです。札幌市が出したら冗談ではないという市町村が山ほどありますから、そういう意味では、大学において、それだけの知見と優秀な方々の知恵を集めて、今後100年の北海道を描いていただけたらと思います。

○生田目委員 そういう意味では、3代目の学長が初めてIT系の方ですね。工学系ではないデザイン系が2代続いて、IT系の先生にぱっとかわられたので、そういう意味では何か違う展開があると思いますね。

○渡邊委員 そう思います。

○河口委員 あとは、リーダーシップ力ですね。

○生田目委員 そうですね。

○渡邊委員 勝手なことを申してすみません。

○安藤委員長 それでは、まとめていきます。

事務局では、本日の内容を踏まえて評価書の手直しをして、委員の皆様には最終的な評価書をご確認いただきたいと思えます。

そのご確認をいただいた後で、先ほど資料7の文章のご紹介がありましたが、年度評価の評価書を公立大学法人札幌市立大学へ通知して、評価書（案）に対する意見を求める手続を行うようお願いいたします。

そこで特段の異論等が出なければ、今年度はもう委員会開催の必要はないということですね。

○事務局（早瀬企画課長） はい。

○安藤委員長 そのようをお願いいたします。

3. その他（連絡事項等）

○安藤委員長 そのほか、連絡事項等がございますか。

○事務局（田中企画担当係長） 今おっしゃった手続の部分ですが、7月末には法人に通知したいと思っておりますので、引き続き、メール等で評価書をご確認いただくことになります。よろしくお願いいたします。

8月の大学の意見聴取を終えた後、9月末にその評価書自体を市長から議会に報告する形で完全に確定いたします。その際に、お配りしている資料集につきましては、シュレッダーをしていただくか、ご返送いただくかということになると思えます。その時期になりましたら、またご連絡させていただいて、処遇方法をご相談させていただきたいと思えます。

連絡事項は以上でございます。

4. 閉 会

○安藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日の評価委員会を終了いたします。

予定時間を30分ぐらいオーバーいたしました。ご協力をありがとうございました。

以 上